



船で行く佐賀市 4月25日(木)から 諸富町 5月28日(火)まで 川副町 5月29日(水)まで
観光潮干狩り 出港場所・日時、料金、持ってくるものなど、詳しくはお問い合わせください。

● 今月の主な内容

佐賀市の地域コミュニティづくりに向けて	2
佐賀市の行政評価の取り組みと平成25年度の施策優先度	4
年に1回からだの声を聴こう	6
社会人の皆さん、知っていますか？賃金・休暇のこと	8
4月1日から市役所の組織を一部改編します	10
写真で見る地域情報	20
お知らせ	22
こどものページ	28
イベント案内	32
4月の相談コーナー	34
4月4日はシシリアンライスの日・佐賀市 春のイベント	36

申し込み・問い合わせ

諸富町 諸富町遊漁船協会
(佐賀市諸富支所産業振興課内)
☎47・4906 FAX47・5736

川副町

【貸切船】有明海漁業協同組合
大詫間支所 ☎45・3211
南川副支所 ☎45・1421
広江支所 ☎45・1011

【相乗船】川副町観光事業実行委員会
(佐賀観光協会)
☎20・2200

佐賀市の地域コミュニティづくりに向けて

住みよいまちづくりに向けて

地域コミュニティとは、住民の皆さん一人ひとりの共同体であり、より安全で安心なまちづくりを目指す地域社会のことです。

防災・防犯や高齢者の見守り活動、子育て支援など、個人や個別の団体、行政だけでは解決できない課題が増えています。

これらの解決のためには、住民一人ひとりが自分たちの共通の課題として捉えて、お互いに話し合い、行動することがますます重要になっていきます。そこで、佐賀市では、主に小学校区を基本として、自治会をはじめ、子ども会、老人クラブなどの各種団体が連携し、校区の目標や課題について話し合い、行動する場としての「まちづくり協議会」づくりを提案しています。協議会という大きな受け皿をつくることで、これまで一つの団体や単位自治会では対応できなかった地域の課題について、協力・連携して取り組んでいきます。

モデル校区での流れ【例】

準備委員会の設置

各種団体などの代表者で構成し、今後の進め方の打ち合わせや座談会などで出された意見の整理を行います。



東与賀校区まちづくり準備委員会の様子

座談会の開催

座談会やアンケートなどを行い、校区の魅力・課題、将来の校区の姿などについて住民の皆さんの意見を集めます。



東与賀：中学生座談会

校区の魅力をアンケートにしてください

自治会名 () 年齢 () (男・女)

川上校区自治会及び川上校区活性化協議会では、次の世代に自信を持って引き継げる立派なまちづくりを目指しています。このためには、まず、川上校区に住んでおられる方々のご意見や感想をお聞かせする必要があります。

お手数ですが、次の点にご意見をお聞かせ下さい。(各項目3項目以内)

1 自然が豊か	2 人情がよい、人情豊か
3 地域のつながりが強い	4 名所旧跡が多い・歴史が古い
5 伝統行事が継承されている	6 買い物に便利
7 学校行事など地域が協力的	8 病院・福祉施設が近くにある
9 災害や事件・事故が少ない	10 農産物が豊富
11 その他 ()	

川上：校区住民アンケート

アンケートの実施

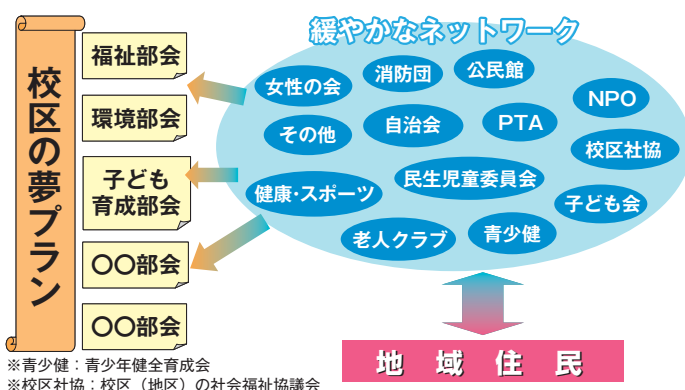
これからのまちづくりの指針として、校区の魅力を活かして、課題を改善する取り組みをまとめた校区のまちづくり計画「夢プラン」を作ります。
夢プランを実現する組織として「まちづくり協議会」を組織します。

夢プランづくり



北川副まちづくり協議会設立総会

体制づくり



みんなが安心して住み続けられるまちを目指してさまざまな活動が行われています



北川副：まなざしチャレンジカード



ふれあい
交流

本庄：かたりべの里本庄祭



防災
防犯

諸富：自主防災組織の立ち上げ



健康
福祉



環境
保全

金立：みどりを楽しむ教室

歴史
文化



嘉瀬：ラジ&ウォーク



川上：歴史散歩の開催



問い合わせ
本庁 総合政策課 地域コミュニティ室
☎ 40・7039 FAX 29・2095

神野校区 巨勢校区 兵庫校区 新栄校区 中川副校区 久保田校区 嘉瀬校区 本庄校区 金立校区 諸富校区 北川副校区 川上校区 東与賀校区

〔継続のモデル校区〕



〔新規に取り組むモデル校区〕

(3月10日現在)

4月からモデル校区が増えます
今年度のモデル校区を募集したところ、新たに6つの校区で手を挙げられ、取り組みを開始しました。
該当校区に住む皆さんと一緒に話し合いの場を持ちながら、地域づくりを進めていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

佐賀市の行政評価の取り組みと 平成25年度の施策の優先度についてお知らせします

佐賀市では、まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』の着実な実施と進捗管理を図るため、「行政評価」および「市民意向調査」を活用して、佐賀市総合計画の政策体系に基づいた経営を実践しています。また、その最高意思決定機関として「佐賀市経営戦略会議」を設置しています。

行政評価とは

市役所が人・物・金・時間といった資源を用いて実施した事務事業や施策が、効果的にその目的を達成しているかを振り返り、現状と問題点を把握し、次の事業計画に活かしていくという、PDSサイクル（図1）を活用した仕組みで、「事務事業評価」と「施策評価」を行っています。

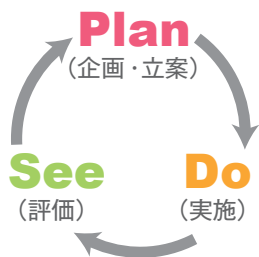
市民意向調査とは

佐賀市のまちづくりを進めるにあたり、市民のみなさんの声やニーズを今後のまちづくりに反映させるため、毎年5,000人を対象に意向調査を実施しています。

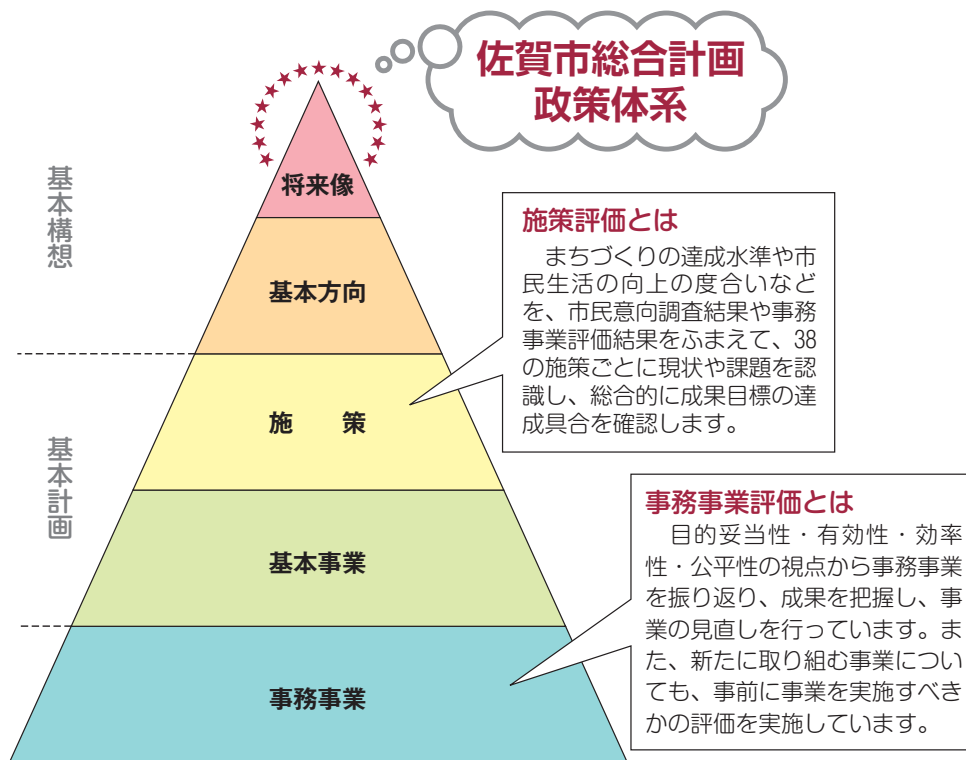
佐賀市経営戦略会議とは

市長・副市長・教育長・部長などによって組織され、市政の運営方針や重要施策、予算編成方針について審議します。

図1：行政評価のPDSサイクル



佐賀市総合計画政策体系



市民意向調査にご協力ください

今年度も、市民意向調査を実施します。みなさんのご理解と、ご協力をお願いします。※調査票の取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮します。また、すべてを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

■対象

佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した5,000人

■調査方法 郵送による調査票配布・回収

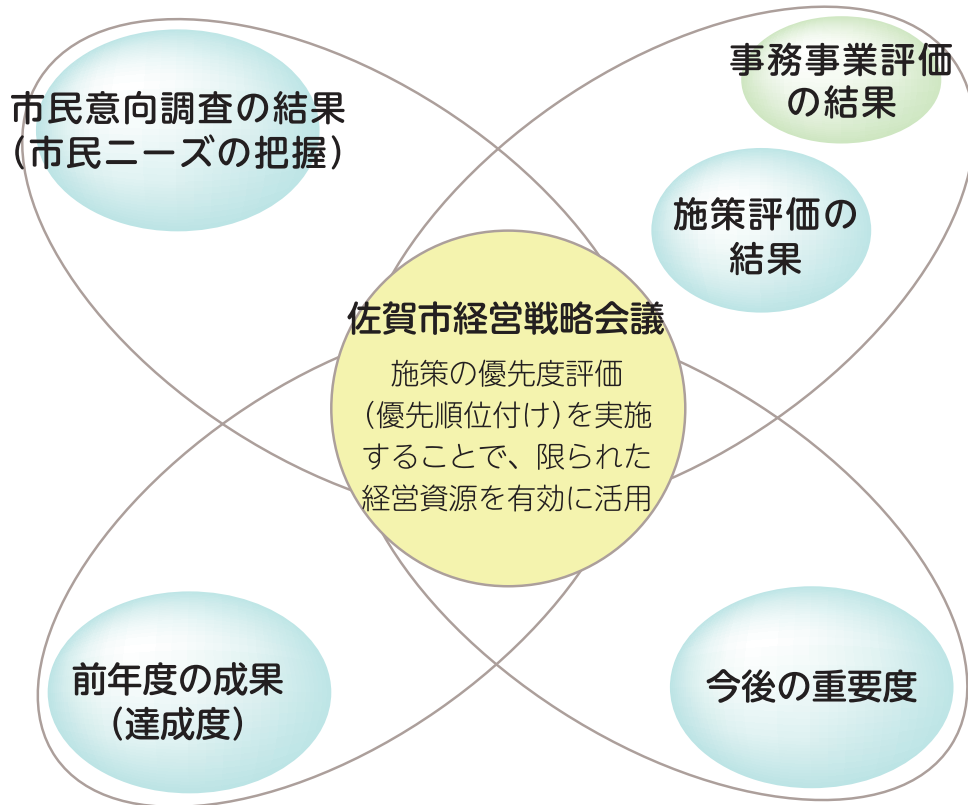
■送付時期 4月中旬(予定)

「平成24年度行政評価」および「市民意向調査」の結果は、ホームページで公表しています。

市政案内→行政情報→行政評価

- ・ 施策評価結果（38施策）
 - ・ 事務事業事後評価結果（1,048事業）
 - ・ 新規事業評価結果（11事業）
 - ・ 市民意向調査結果報告書
- ※本庁1階 総務法制課情報公開係でも閲覧できます。

イメージ：佐賀市経営戦略会議における施策の優先度の決定方法



市民のみなさんの声である「市民意向調査の結果」や「事務事業評価・施策評価の結果」、また、施策の「前年度の成果（達成度）」や「今後の重要度」を考慮し、「佐賀市経営戦略会議」において、全庁的な観点から**総合計画の全38施策の優先度評価**を実施しました。

平成25年度の施策の優先度

平成25年度「施策の優先度評価」全体方針

	施策名		施策名
	施策名	施策名	施策名
向上	循環型社会の構築	- 農林水産業の振興 - 中心市街地の活性化 - 地域福祉の充実 - 高齢者福祉の充実 - 地域医療の充実 - 生活困窮者の自立支援 - 総合交通体系の確立	- 環境の保全 - 就学前からの教育の充実 - 協働と市民活動の推進 - 効果的・効率的な行政経営の推進 - 財政の健全性の確保 - 業務執行体制の充実
	- 人権尊重の確立 - 男女共同参画社会の実現 - 計画的な土地利用の推進 - 農業振興地域の保全 - 市民スポーツの充実 - 議会活動への支援	- 障がい者の自立支援 - 生活者の安全確保 - 道路ネットワークの充実 - 住宅環境の充実 - 景観の形成 - 都市緑化の推進 - 森林の保全 - 水辺空間の充実 - 家庭・地域・企業の教育力の向上 - 生涯学習の推進 - 魅力ある文化の醸成 - 文化芸術活動の振興 - 情報の共有化の促進	観光の振興 商工業の振興 健康づくりの支援 防災・危機管理対策の充実 子育て支援の充実
維持			平成 25 年度は、特に「観光の振興」「商工業の振興」「健康づくりの支援」「防災・危機管理対策の充実」「子育て支援の充実」の5施策を重点的に取り組む施策と評価しました。
低下			
	低下	維持	向上
	施策のコスト水準		

問い合わせ

本庁 行政管理課

行政評価係

☎ 40・7029

FAX 29・2095

年に1回からだの声を聴こう

佐賀市国保・後期高齢者の健診

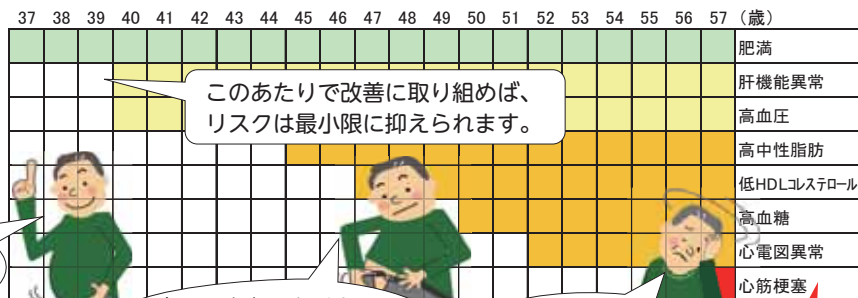
まだ若いから、元気だから、自分は大丈夫と
思っていないませんか？

心筋梗塞や脳血管疾患などの生活習慣病は、「ある日突然」起こるように見えます。でも、実はそうではないんです。

生活習慣病を引き起こす血管の変化は、10年～15年かけてじわじわと進んでいきます。その間に痛みやかゆみ、だるさなどの自覚症状はありません。だから、今は若いから大丈夫、元気だから関係ないと思っている人ほど要注意です。では、血管の変化はどれくらいわかるのでしょうか？
それには、健診しかありません。一年に一度健診を受けて、あなたの体の本当の状態を知ることが大切です。



心筋梗塞を起こしたAさん（57歳）の例



●特定健診：40～74歳

受けられる人	自己負担額	健診の内容
佐賀市国民健康保険に加入している昭和13年4月1日～昭和49年3月31日生まれの人（ただし健診日当日に74歳以下の人） 40歳になる人は無料!! (昭和48年4月～昭和49年3月生)	左ページ参照 (健診メニューごとに異なります)	●基本的な健診の項目 身体計測、腹囲測定、血圧、尿検査、血液検査（血中脂質、肝機能、血糖、腎機能）、内科診察 ●詳細な健診の項目 （医師が必要と判断した人のみ） 貧血検査、心電図、眼底検査

●後期高齢者健康診査：75歳以上

受けられる人	自己負担額	健診の内容
健診日当日に75歳以上の人（65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人のうち、申請により佐賀県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む）	無 料	●基本的な健診の項目 身体計測、腹囲測定、血圧、尿検査、血液検査（血中脂質、肝機能、血糖、腎機能）、内科診察 ●詳細な健診の項目 （医師が必要と判断した人のみ） 貧血検査、心電図、眼底検査

後期高齢者は3月下旬お送りする、きみどり色の「健康診査受診券」で、集団健診（①毎日健診または②支所健診）、③個別健診のいずれかを、無料で受診できます（内容はどれも同じです）。

詳しくは、3月末に各世帯に配布している「佐賀市健康カレンダー」か「健康診査受診券」に同封するチラシをご覧ください。

※後期高齢者人間ドックも実施しています。[自己負担額] 14,800円～16,000円（定員100人）

【人間ドックの申し込み・問い合わせ】（3月29日受付開始）

本庁 保険年金課 後期高齢者医療係 ☎ 40・7274

国保の人
注目!

佐賀市国民健康保険の特定健診メニュー

詳しくは、3月末に各世帯に配布している「佐賀市健康カレンダー」やホームページでご確認ください。

①～⑧のいずれか1つを選んで年度内に1回受診できます。健診の後は、無料で健康管理の支援が受けられます。

同時にがん検診も受診したい!

①毎日健診

平日は毎日（一部土日）健診を実施しています。がん検診（肺・胃・大腸・乳がんなど）、各種検診も同時受診可能です。

〔自己負担額〕1,000円（がん検診は別途費用がかかります）

◎問い合わせ 佐賀県医師会成人病予防センター
☎31・8835

②支所健診

特定健診とがん検診が同時に受診可能です。各支所毎に、日程が決まっています。

〔自己負担額〕1,000円（がん検診は別途費用がかかります）

◎問い合わせ 各支所 保健福祉課

かかりつけ医の先生がいる

③個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。一部医療機関では、がん検診等も同時に受診可能です。

〔自己負担額〕1,000円（がん検診は別途費用がかかります）

◎問い合わせ かかりつけ医へご相談ください。

通院中で定期的に検査をしている

④ヘルスサポート

通院中の人でもメタボリックシンドローム発見のための特定健診を受診できます。

〔自己負担額〕医療費に係る自己負担額のみ

◎問い合わせ かかりつけ医へご相談ください。

休日に特定健診を受けたい!

⑤休日特定健診当番医

「特定健診」実施医療機関が休日当番医の場合、午前中のみ健診を実施しています。

〔自己負担額〕1,000円

◎問い合わせ

本庁 保険年金課 保険企画係 ☎40・7270

特定健診だけでは物足りない!

⑥ミニドックさがでる健診

特定健診+がん検診（胃がん〈胃透視〉・肺がん〈X線検査〉等）+プラスα健診（血液検査23項目追加、心電図検査）を受診できます。

※ただし、特定健診はミニドック実施医療機関、そのほかは佐賀県医師会成人病予防センターで受診します。

〔自己負担額〕3,000円

◎問い合わせ

本庁 保険年金課 保険企画係 ☎40・7270

もっと詳しい健診を受けたい!

⑦人間ドック

⑧脳ドック

国民健康保険税の滞納のない世帯の人が対象です。

人間ドック 30～74歳まで（定員650人）

〔自己負担額〕14,000円～16,000円

脳ドック 40～69歳まで（定員200人）

〔自己負担額〕21,000円

◎問い合わせ

本庁 保険年金課 保険企画係 ☎40・7270

実施医療機関名	人間ドック	脳ドック
佐賀県医師会成人病予防センター	15,540円	—
佐賀社会保険病院	15,540円	—
小柳記念病院	16,000円	一律 21,000円
佐賀市立富士大和温泉病院	15,400円	
福岡病院	14,000円	
小野病院	—	
正島脳神経外科病院	—	
福田脳神経外科病院	—	

問い合わせ

本庁 保険年金課 保険企画係 ☎40・7270

後期高齢者医療係 ☎40・7274

FAX 40・7390

健診は、冬季を避け、早めに受けることをお勧めします。

労働クロスワードパズル

1	2	A		3	B
4			5		
			6		C
7					D
			8	F	E

タテとヨコのカギをヒントにクロスワードパズルを解いてください。すべてのマスに埋めて A～F を並べ替えて、ある言葉を作ってください。

ヒント 佐賀といえばこれ。世界選手権の誘致活動をしています。

【タテのカギ】

- 労働基準法で、所定労働時間は1日○○○○○以内とされています。
- 「労働者」の別の言いかた。○○労働者。
- 年次有給休暇、略して？
- 事業主は法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する○○があります。

【ヨコのカギ】

- 契約や取り決めに一方的に取り消すこと。客観的・合理的理由のない労働契約の○○は、無効です。
- 使用者は、きめられた最低○○○○以上の○○○○を支払わなければなりません。
- 有期労働契約が通算で5年を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みにより、○○労働契約に転換します。
- 掃除・洗濯・食事の支度・育児など、家庭生活に欠かせない仕事。男性も積極的に○○や育児に参加しましょう。
- 賃金の5原則 ①○○賃で ②全額を ③毎月1回以上 ④一定期日に ⑤直接労働者に 支払う。

以下の記事を見れば、答えやヒントが分かるかも？

社会人の皆さん、知っていますか？

賃金・休暇のこと

賃金

賃金とは、給料はもとより、各種の手当、賞与、退職金など名称を問わず、労働契約の継続中に労働の対価として、使用者が支払うすべてのものをいいます。また、支払いは原則として次の条件で行われなければなりません。

- ①通貨で ②全額を ③毎月1回以上 ④一定期日に ⑤直接労働者に

(労基法第11条、第24条)

また、使用者は、きめられた最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。(最低賃金法第4条)

●佐賀県の最低賃金

地域別	佐賀県最低賃金	653円
産業別	一般機械器具製造業関係	761円
	電気機械器具製造業関係	725円
	陶磁器・同関連製品製造業	654円

(時間額、平成25年4月1日現在)

労働時間

法定労働時間は、休憩時間を除き、原則として

1日8時間、1週間40時間以内

と定められていますので、就業規則や労働契約書などで所定労働時間を定める場合は、この時間以下にしなければなりません。

ただし保健衛生業、接客娯楽業等で労働者が9人までの事業場は1週44時間までとする特例措置があります。(労基法第32条)

時間外労働・休日労働

時間外労働、休日労働とは所定の就業時間後や休日、深夜に労働することを行います。この場合、

- 労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出していること
- 就業規則に規定していること
- 厚生労働大臣が定めた限度時間内であること

④割増賃金が支払われることが要件となります。

年次有給休暇

年次有給休暇は、雇用された日から6カ月間継続勤務し、勤務すべき日の8割以上出勤していれば、6カ月を超えた日から1年間に最低10日は与えなければなりません。（労基法第39条）



解雇

解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、無効となります。（労働契約法第16条）

また、使用者が労働者を解雇しようとする場合には、少なくとも30日前に解雇予告するか、予告を行わない場合には、30分以上の平均賃金（解雇予告手当）を労働者に支払わなければなりません。（労基法第20条）

労働契約法の改正

（平成25年4月1日から施行）

有期労働契約（※）の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く人が安心して働き続けることができるようにするため、労働契約法が改正され、有期労働契約の適正な利用のためのルールが整備されました。

※有期労働契約：1年契約、6カ月契約など契約期間の定めのある労働契約のことをいいます。

有期労働契約であれば、パート、アルバイト、契約社員、嘱託など職場での呼称にかかわらず、対象となります。

1 無期労働契約への転換

同一の使用主との間で、有期労働契約が通算で5年を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換します。

2 「雇止め法理」の法定化

有期労働契約は、使用者が更新を拒否したときは、契約期間の満了により雇用が終了します。これを「雇止め」といいます。雇止めについては、労働者保護の観点から、過去の最高裁判例により一定の場合これを無効とする判例上のルール（雇止め法理）が確立しています。今回の改正は、雇止め法理の内容や適用範囲

を変更することなく、労働契約法に条文化しました。（平成24年8月10日施行）

障がい者の法定雇用率の改正

（平成25年4月1日から）

全ての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、次のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

このほかにも労働に関する相談などがありましたら次の相談窓口にご相談ください。

◎相談・問い合わせ

〔労働に関する総合的な相談〕

佐賀労働局

総合労働相談コーナー

☎ 32・7167

〔労働条件等に関する総合的な相談〕

佐賀労働基準監督署

総合労働相談コーナー

☎ 32・7133

問い合わせ

本庁 商業振興課

☎ 40・7102

FAX 26・6244

「くまもとの」景

く	ま	も	の	景
く	ま	も	の	景
く	ま	も	の	景
く	ま	も	の	景
く	ま	も	の	景

佐賀労働基準監督署

4月1日から市役所の組織を一部改編します

◎環境部関係

循環型社会推進課（佐賀市清掃工場内）

【新設】バイオマスエネルギー戦略室 ☎30・2430

清掃工場のごみ処理の過程から発生する二酸化炭素を、農産物の栽培などに有効活用するシステム構築に取り組みます。



◎市民生活部関係

市民税課

- 庶務税制係
- 課税一係
- 課税二係
- 課税三係

再編

市民税課（本庁5階）

- 庶務税制係 ☎40・7060
- 個人市民税一係
- 個人市民税二係
- （個人市民税に関すること） ☎40・7062
- 諸税係（法人市民税） ☎40・7063
- （軽自動車税、税証明） ☎40・7064

◎教育委員会（こども教育部・社会教育部）関係

こども教育部 教育総務課

子どもへのまなざし運動推進室

移管

社会教育部 青少年課

子どもへのまなざし運動推進室 ☎40・7354

こども教育部 学校教育課（大財別館3階）

【新設】ICT利活用教育係 ☎40・7373

ICTを利活用した教育の充実強化を図ります。

※子どもへのまなざし運動推進室は、配置場所を大財別館3階（佐賀市大財三丁目11-21）から佐賀市青少年センター1階（佐賀市成章町1-7）に変更します。

こども教育部 こども課

- 子育て支援係
- 保育幼稚園係
- 子育てコーディネート係
- 〔幼稚園：1園〕
- 〔保育所：4所〕
- 〔放課後児童クラブ〕
- 〔児童センター・児童館〕
- 〔家庭児童相談室〕
- 〔高木園〕
- 〔子育て支援センターゆめ・ぽけっと〕

分割

こども教育部 こども家庭課

- こども育成係 ☎40・7285
- 子育てコーディネート係 ☎40・7289
- 〔放課後児童クラブ〕
- 〔児童センター・児童館〕
- 〔家庭児童相談室〕〔高木園〕

こども教育部 保育幼稚園課

- 支援係 ☎40・7290
- 保育幼稚園係 ☎40・7286
- 〔幼稚園：1園〕〔保育所：4所〕
- 〔子育て支援センターゆめ・ぽけっと〕

問い合わせ

本庁 行政管理課

☎40・7027 FAX29・2095

※こども家庭課・保育幼稚園課の配置場所は、本庁舎1階（従来のこども課の配置場所）となります。

4月に開催する「市長と語る会」

開催校区	日時	場所
久保田 (第119回)	4月18日(木) 19時～20時30分	久保田保健 センター

5月以降の日程については、決まりしだいお知らせします。

市長が直接、市の財政状況や重点事業を説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。どなたでも参加できます。

市長と語る会

問い合わせ
本庁 秘書課 広聴係
☎40・7024
FAX24・3463

佐賀県医療センター 好生館の開院に伴う 路線バスダイヤ改正

平成25年5月7日(火)に、嘉瀬地区、扇町交差点南約200mに、「佐賀県医療センター好生館」が開院します。それに伴い、病院へバスを乗り入れるため、佐賀市営、昭和、祐徳の各社のダイヤ改正を5月2日(木)に実施します。詳細については、直接、各社へお尋ねください。

■ダイヤ改正の概要

◎バス停名称の変更

【改正前→改正後】

・佐賀女子校前 → **与賀町西**

・扇町(上り) → **扇町東**

◎現行路線の病院乗り入れ

国道207号、扇町交差点を通る各社のバスは、佐賀県医療センター好生館へ乗り入れます(バス会社により乗り入れ時間帯が異なります)。

◎乗り入れ時間帯

・市営バス 8時台～20時台

・昭和バス、祐徳バス 8時台～18時台

◎乗り入れる路線

・市営バス 嘉瀬新町・久保田線

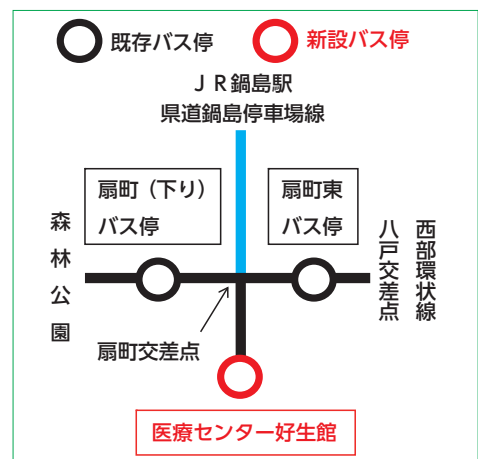
・徳万・久保田線

・昭和バス 唐津佐賀線

・佐賀多久線

・祐徳バス 佐賀線(佐賀～鹿島)

武雄線(佐賀～武雄)



新規路線

①鍋島駅・医療センター線(市営バス)

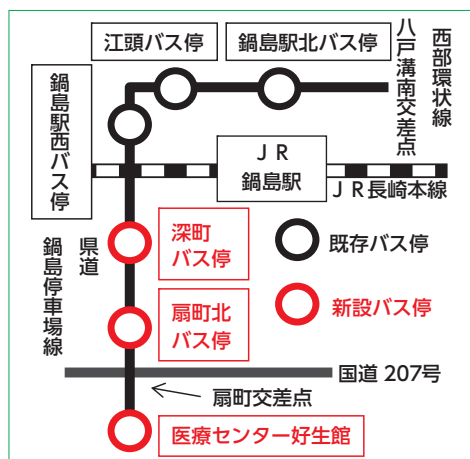
現在の「西佐賀団地・クレオパーク鍋島線」を、J R 鍋島駅通過後に経路変更。

◎運行回数

平日9往復・土日祝日5往復

◎新設バス停

深町、扇町北



②南部・医療センター線(市営バス)

◎経路

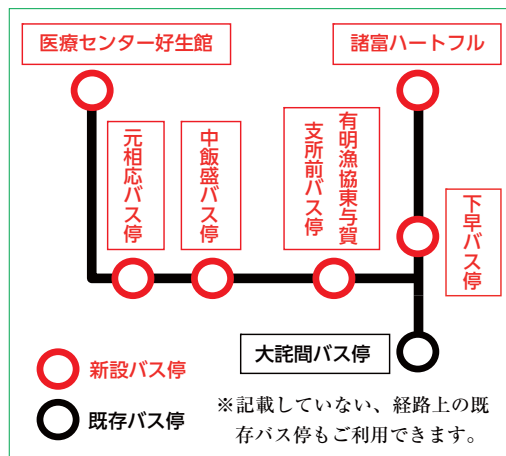
諸富ハートフル～川副町大説間～川副支所～東与賀支所～嘉瀬新町～医療センター好生館

◎運行回数

平日のみ5往復

◎新設バス停

・諸富ハートフル(諸富町)
・下早(川副町)
・有明漁協東与賀支所前(東与賀町)
・中飯盛(東与賀町)
・元相応(西与賀町)

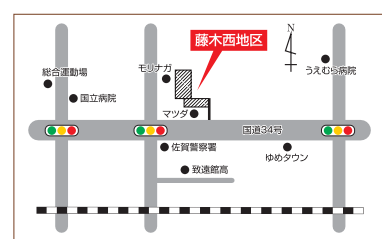


問い合わせ

・佐賀市営バス 23・3155
・昭和バス佐賀営業所 64・8680
・祐徳バス佐賀営業所 30・5171

藤木西地区の地区計画を 都市計画決定しました

佐賀市では、良好な住環境の形成を図ることを目的として、3月19日(火)に藤木西地区地区計画を都市計画決定しました。決定日以降に建築物を建築する場合には、制限内容に適合する必要があります。



■地区計画で定めるルール 藤木西地区では、地区計画で定めることのできる12種類のメニューのうち、次の8種類を定めています。

- ・地区施設の配置および規模
- ・建築物等の用途の制限
- ・建築物の敷地面積の最低限度
- ・壁面の位置の制限
- ・壁面後退区域における工作物の設置の制限
- ・建築物等の高さの最高限度
- ・建築物等の形態または意匠の制限
- ・垣またはさくの構造の制限

■届出が必要です

地区計画区域内の建築行為は、その行為に着手する30日前までに市長に届け出る必要があります。その行為が地区計画の内容に適合しないものについては、設計の変更を行うよう指導・勧告を受けることになります。

問い合わせ

本庁 都市政策課
40・7163 FAX 26・6422

「佐賀市民芸術祭」のパートナーイベントを募集

「佐賀市民芸術祭」を一緒に盛り上げる、文化芸術イベントを募集します

佐賀市民芸術祭

佐賀市民芸術祭実行委員会は、11月15日(金)～17日(日)に文化会館でコンサートや美術作品展、ワークショップなど、さまざまな企画を盛り込んだ文化芸術の祭典を行います。

「パートナーイベント」に参加すると

皆さんが主催する文化芸術イベントの情報を、佐賀市民芸術祭実行委員会が作成するチラシやホームページなどに掲載します。市民と当実行委員会がパートナーとなり、お互いのイベントを盛り上げていきます。

「パートナーイベント」の参加要件

- ・佐賀市内を拠点とし、文化芸術活動を行っている団体が主催。
- ・法令、条例等に違反し、または公序良俗に反する内容ではない。
- ・7月20日(土)～11月17日(日)の期間に、佐賀市内で開催する文化芸術イベント(公演・展覧会など)。
- ・広く市民が鑑賞または参加できる。
- ・営利・政治・宗教的活動ではない。

申し込み・問い合わせ

〒849-0923
佐賀市日の出一丁目21番10号 佐賀市民芸術祭実行委員会事務局
(文化会館内) ☎32・3000 FAX 32・3736

・「市民芸術祭」の広報に協力できる。
※次のうち、1つ以上にご協力をお願いします。

①ポスターやチラシ等の印刷物に「市民芸術祭パートナーイベント」と記載する。

②印刷物に市民芸術祭のロゴマーク(実行委員会指定)を掲載する。

③会場に、市民芸術祭のポスターを掲示し、パンフレットを配布。

■申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上持参するか、ファクス、郵送でお送りください。

応募用紙は文化会館、市民会館、教育委員会文化振興課で配布する募集要項(文化振興財団・市ホームページからダウンロード可)に同封しています。

■申込期限

5月10日(金)(必着)

■決定通知

イベントの内容が要件を満たしているか、実行委員会が審査を行い、6月中旬までに結果を通知します。40件程度の参加を見込んでいますが、応募多数の場合は抽選する場合があります。

地域文化保存・

継承支援補助金の交付

■対象 地域に根付いた活動を継続的に行っている団体や、佐賀市を拠点とする市民活動団体など(宗教活動、政党活動または営利目的の団体は除く)

■補助対象事業

○伝統芸能等の衣装や用具の修繕、購入および復元など(国・県・市の指定文化財を除く。例:鉦・太鼓・衣装などの修繕や新調)

↓補助対象経費の3分の1以内(上限30万円)

○歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動(例:地域のマップ作成や歴史本の作成、名所・旧跡の看板新設および修理)

↓補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)

■申込方法 所定用紙に記入の上、担当課に提出ください。

※所定用紙は担当課に用意するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

■申込期限

■選考方法

6月28日(金)必着
地域文化支援審査会で決定します。
※この事業は佐賀市へのふるさと納税を活用しています。

申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会
文化振興課 文化振興係
☎40・7369 FAX 26・7378

高校生(3年生)に対する

通学費補助

高校1、2年生は原則、佐賀県育英資金の利用となります。3年生は従来の佐賀市制度が適用となりますので、希望者は申請をお願いします。

■対象

次の地域に居住し、県内の高等学校の3学年に在学する者の保護者

■対象地域(旧市町村名)

・三瀬村・富士町:全域
・大和町:最寄りバス停が「昭和橋バス停」以北の地域
・川副町:最寄りバス停が「大詫間バス停」の地域

・佐賀市:最寄りバス停が「清友病院前バス停」の地域

■補助内容

バスおよび鉄道の定期券代、下宿代などの一部を学期ごとに補助。

■申請方法 通学費助成資格届出書を提出ください。届出書は教育総務課、各出張所教育課にあります。

■申込期限

5月31日(金)

申し込み・問い合わせ

〒840-0811
佐賀市大財三丁目11番21号
佐賀市教育委員会
教育総務課 教育政策係
☎40・7352 FAX 40・7394

平成25年度「トンボ教室」参加者募集

トンボの観察・採集や、トンボをはじめとする生き物のお話など、佐賀市の豊かな自然に親しめる内容の講座です。



皆さんの応募をお待ちしています。参加無料です。

■対象 原則小学3年生以上。小学生は保護者同伴。(小学2年生以下・乳幼児連れでの参加はご遠慮ください)

■定員 40人程度

※採集用具は貸し出します。標本作製の希望者には、実費で標本作製材料を用意します(事前確認します)。

■申込方法 参加希望者(保護者含)の①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)④電話番号⑤過去のトンボ教室参加の有無を明記して、はがき、ファクス、電子メールで申し込みください。

定員を超えた場合は、抽選で決定します(初参加者を優先)。
詳しいスケジュールは、参加者決定後に案内します。

■申込期限 4月24日(水)必着

日程(集合場所)	内 容	場 所
① 5月12日(日) 9時～12時 (徐福長寿館)	・開講式 「春のトンボ」	金立公園 徐福長寿館 周辺
② 6月2日(日) 9時～12時 (長瀬自治公民館)	「初夏のトンボ」	多布施川 河畔公園
③ 6月23日(日) 9時～12時 (長瀬自治公民館)	「多布施川を学ぶ ～トンボと魚～」	多布施川 河畔公園
④ 7月21日(日) 9時～12時 (徐福長寿館)	「夏のトンボ」	金立公園 徐福長寿館 周辺
⑤ 8月18日(日) 9時～12時 (環境センター)	・閉講式 「トンボ教室の まとめ」	環境 センター (高木瀬町)

申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 環境課 温暖化対策室
☎40・7201 FAX26・5901
✉kankyo@city.saga.lg.jp

本庄公民館講座

「郷土の《知》探究講座・本庄」受講生募集

学問を身近なものとして楽しみながら専門の知識や時事問題を学べる講座です。

■期間 平成25年度5月～2月
月曜(第1回のみ水曜)

10時～11時30分(全10回)
※日程、内容は変更の場合あり。

■場所 佐賀市立本庄公民館

■対象 市内に在住または通勤・通学する16歳以上

■定員 80人

※応募者多数の場合は抽選。本庄公民館「生きがい講座」の平成24年度受講生と本庄町在住者を優先します。

■資料代 500円(年間)
■申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、送付ください。
■申込期限 5月1日(水)必着
※コミュニティ活性化事業指定の本庄まちづくり協議会、佐賀大学との共催開催です。

申し込み・問い合わせ

〒840-0027
佐賀市本庄町本庄279-8
佐賀市立本庄公民館
☎/FAX 23・2691

日程	講 師	テーマ
① 5月15日	長 安 六 (佐賀大学名誉教授)	現代における地域の役割
② 6月17日	大 草 秀 幸 (前アバンセ館長)	時事問題 (国内外と佐賀Ⅰ)
③ 7月22日	重 藤 輝 行 (佐賀大学准教授)	佐賀平野の遺跡分布と社会
④ 8月19日	伊 藤 昭 弘 (佐賀大学准教授)	古文書にみる近世の佐賀と本庄
⑤ 9月30日	鬼 嶋 淳 (佐賀大学准教授)	江崎利一と大正デモクラシー
⑥ 10月21日	山 本 長 次 (佐賀大学准教授)	市村清と佐賀
⑦ 11月18日	青 木 歳 幸 (佐賀大学教授)	佐賀藩医学史話
⑧ 12月16日	大 草 秀 幸 (前アバンセ館長)	時事問題 (国内外と佐賀Ⅱ)
⑨ 1月20日	白 石 良 夫 (佐賀大学教授)	東京の中林梧竹
⑩ 2月17日	生 馬 寛 信 (佐賀大学名誉教授)	近代本庄の教育

佐賀市の新規施設案内

佐賀市立嘉瀬公民館 移転

■利用開始日

4月8日(月)

■場所

嘉瀬町大字中原
1690番地

(佐賀市立嘉瀬
小学校の東側)



新しい嘉瀬公民館

■施設概要

大・小会議室、和室、調理実習室、
図書・フリースペース、藍染未来工房

■問い合わせ

佐賀市教育委員会 社会教育課
☎ 40・7370 FAX 26・7378
嘉瀬公民館(利用について)
☎・FAX 26・5208

佐賀市立春日コミュニティセンター 開館

■利用開始日 4月1日(月)

■場所 大和町大字尼寺1875番地
(大和生涯学習センターの一部)

■施設概要 1階…大会議室 調理研修室(調理研修室は現在建設中)、
2階…小会議室 和室の一部

■問い合わせ

佐賀市教育委員会
大和出張所 教育課
☎ 62・3151 FAX 62・7655
春日コミュニティセンター(利用について)
☎ 62・3200 FAX 62・7655

老人福祉センター・ 老人憩いの家を ご利用ください

高齢者の生活や健康等の各種相談に応じ、健康の増進や教養の向上、レクリエーションが行える施設です。
※利用無料です。詳しくは各施設にお問い合わせください。

※入浴サービスの利用日時は施設により異なります。

■対象 60歳以上

■利用時間 9時～16時

■定休日

日曜・祝日(祝日が日曜の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)

名 称(住所)	電話番号	主な事業内容
巨勢老人福祉センター (巨勢町大字高尾83番地7)	24・5433	入浴サービス、 健康相談、各種 クラブ活動支援、 高齢者大学
平松老人福祉センター (末広二丁目12番5号)	22・0441	
金立いこいの家 (金立町大字千布2314番地1)	98・0540	
開成老人福祉センター (鍋島町大字森田27番地5)	32・1730	入浴サービス、 健康相談、各種 クラブ活動支援
大和老人福祉センター (大和町大字久池井2970番地)	62・0461	
久保田老人福祉センター (久保田町大字新田3323番地)	68・4512	各種クラブ活動 支援

『人と環境にやさしい 有機農業』を学ぼう！

環境にやさしい農作物栽培が学べる、
有機農業による年間を通して農業研修
を実施します。

■内容 夏野菜、冬野菜の種まき、定植、除草や収穫などの圃場実習や座学を、4月～翌年2月まで、月2回程度(原則土曜日の午前中)行います。

研修はグループ単位で行い、収穫物は持ち帰ることができます。

■体験・研修場所

市内の圃場(巨勢・本庄)

■参加料 1人 5,000円

■定員 25人(応募多数の場合抽選。後日はがきで案内を送付します)

■応募条件 市内在住者で、有機農業に興味があり、健康に自信のある人。

■協働事業者(研修指導)
NPO法人 元気・勇気・活気の会



申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 農業振興課
地産地消推進係
☎ 40・7116 FAX 40・7391
✉ nogyoshinko@city.saga.lg.jp

■申込方法 はがき、ファクス、電子メールで、件名に「有機農業研修 希望」と記入し、氏名、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号と志望動機を記入の上、申し込みください。(電話申し込み不可)
※研修風景などの写真・動画を、ホームページなどの広報で使います。
ご了承の上、ご参加ください。

■申込期限 4月17日(水)

市民活動プラザ

ソフト事業受託団体募集

市民活動団体・企業・行政の連携の拠点施設である市民活動プラザ（アイ・スクエアビル内）で、市民活動団体の活動を支援するための各種講座などを行う市民活動団体を募集します。

■募集事業（人材育成事業）

佐賀市の市民活動活性化のために、必要と思われる人材を育成することを目的とした事業。

■応募資格 市民活動団体（以下「団体」）または複数の団体で構成されるグループ。

【参考】平成24年度実施状況

・受託団体 特定非営利活動法人

ITサポートさが

・内容 広報力強化、アンケートの活用、ICTの活用、申請書の書き方など、市民活動団体の活動を支援するための講座を開催した。

■募集要項配布期間

4月1日（月）～15日（月） 17時

■応募期間

4月1日（月）～25日（木） 17時

※4月16日（火）までに参加表明書の提出が必要です。
なお、募集要項など、必要書類は市民活動推進課で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

詳しくはお問い合わせください。

■応募説明会

日時 4月4日（木） 18時30分～19時30分
場所 アイ・スクエアビル

5階 大会議室（駅前中央）

※応募を予定する団体は、できるだけ参加をお願いします。

市民発のキラリと光る提案を
みなさんもご覧ください

「佐賀市ぴかぴか☆協働まちなみがきプロジェクト」公開審査会

市民活動団体と市役所が協働で取り組む事業を委託事業として募集した、このプロジェクトへの提案事業の審査会を開催します。

応募団体から提案事業のプレゼンテーションを行った後、審査委員との質疑応答を行う「公開コンペ方式」で審査します。審査結果は、審査会からのコメントと併せて発表予定。参加無料です。

■日時 4月15日（月）18時30分～20時30分（予定）

※応募団体数によって時間が変わる場合あり。

■場所 アイ・スクエアビル 5階 大会議室

（駅前中央）

■審査対象事業（予定）

部 門：協働にチャレンジ！

テーマ：自由

委託金額：1事業あたり上限30万円まで

採択数：総額60万円の範囲

■申込方法 ①参加者氏名、②所属団体名、③連絡先を、電話・ファクス・電子メールのいずれかで、4月11日（木）までにご連絡ください。
※当日の参加も可能ですが、配布資料の準備もありますので、事前の参加申込にご協力ください。

申し込み・問い合わせ

市民活動推進課 市民活動推進係
（アイ・スクエアビル4階）

☎40・7078 FAX40・2050

✉katsudo@city.saga.lg.jp

佐賀市歴史民俗館
活用イベント募集

採用したイベントには、市が広報をお手伝いします。みなさんのアイデアをお待ちしています。

■応募資格

自ら企画した佐賀市の観光振興に寄与すると考えられる案を実践可能な団体

■使用会場

佐賀市歴史民俗館

（旧古賀銀行・旧古賀家・旧牛島家・旧三省銀行）※旧福田家および旧古賀家4号室（茶室）は除く

■実施期間（平成25年度中）

（前期）5月1日（水）～9月1日（日）

（後期）9月3日（火）～1月31日（金）

※市などが主催のイベント開催期間や、歴史民俗館の休館日を除く

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、観光振興課まで郵送または持参ください。

応募用紙は観光振興課に用意するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

■申込期限

（前期）4月10日（水）（後期）6月14日（金）

■選考方法 書類審査

申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 観光振興課

☎40・7110 FAX26・6244



4月14日はパートナーデー

佐賀市では、4月14日をお互いがお互いを思いやる日「パートナーデー」としています。家族や友人、職場の同僚など、あなたが大切に思っている人に日頃の感謝の気持ちを伝えてください。

パートナーデーカード

感謝の気持ちを伝えるカードをご用意しています。

■設置場所

本庁 2階

男女共同参画課

各支所 総務課

■街頭配付

4月12日(金)

16時～ 佐賀駅・佐賀駅バスセンター

4月14日(日)

10時～ 佐賀玉屋前

13時～ ゆめタウン



パートナーデー商品

佐賀市男女共同参画推進協賛事業所ではパートナーデー限定商品を販売！

・ちいさなマカロン

【(株)北島】

・焼き菓子詰め合わせ

【(株)岡屋】

・肥前杜氏パートナーデーラベル【大和酒造(株)】

・パートナーデータグ付

佐賀のりせんべい（しお・しょうゆ）【三福海苔(株)】

・パートナーデータグ付

うまかのり梅

【佐賀市漁村女性の会】



男女共同参画の意識調査にご協力ください

市民の皆さんの声を今後の男女共同参画社会づくりに反映させるため、意識調査を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

■対象 佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した1,000人

■調査方法 郵送による調査票配布・回収

■送付時期

4月中旬（予定）



問い合わせ

本庁 男女共同参画課

☎ 40・7014

FAX 29・2095

自治公民館 太陽光発電システム 設置補助

所有する自治公民館（原則築20年以内）に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力供給契約を結ぶ自治会に助成を行います。

先着順に受け付け、申請額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

■募集期間

4月1日(月)～10月31日(木)

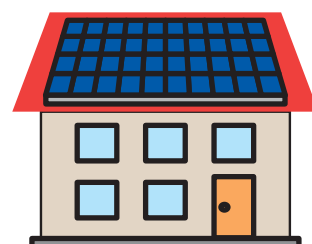
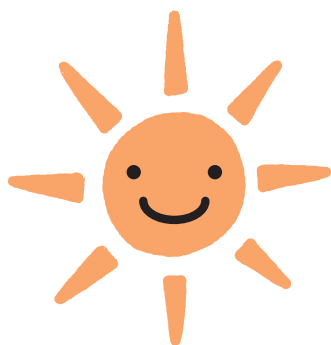
■対象システム

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが、10キワット未満であること。

■補助金額

補助対象経費の2分の1（上限150万円）

■募集件数 5件



■補助要件等

・県内事業者との契約または県内事業者による設置工事をしてください。
・市からの交付決定後に着工してください。
・平成26年2月28日(金)までに、電力会社との電力受給を開始してください。

・電力供給開始翌月から1年間、対象システムの稼働状況に関する報告を提出ください。

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

本庁 環境課

温暖化対策室（6階）

☎ 40・7201

FAX 26・5901

平成25年度

「佐賀市住宅リフォーム緊急助成事業」の

抽選受付を行います

○受付方法が変わりました

■対象

平成25年10月末日までに工事が完了し、かつ、実績報告書の提出ができる人。(補助金交付決定通知書は、6月末まで順次発行しますので、工事着工はそれ以降となります)

■受付方法

抽選で申請受付予定者の決定を行います。ただし、抽選申込件数が予算額に満たない場合、抽選は行いません。

■抽選方法等

■申込受付期間

4月8日(月)～30日(火)

9時～11時30分

※土日祝日を除く。工事施工業者等による代理申請は、1人につき1件受け付けます。

●申込場所 本庁 4階 第1会議室

●必要書類

・抽選申込書

・はがき1枚(申請者の宛先を記入)

・申請書一式(完納証明書および住民票は必要ありません)

※抽選申込書は、市ホームページに掲載するほか、本庁4階第一会議室で配布を行っています。

●抽選

・日時 5月8日(水) 14時～
・会場 メートプラザ佐賀



○助成内容や要件は

今までと変更はありません

抽選の申し込み時点で、未着工の工事に限ります。既にこの事業による補助金の交付(交付決定を含む)を受けた住宅のリフォーム工事については、申請できません。

抽選の申し込みは、一住所につき一件限りです。

そのほか事業の内容など、詳しくは市ホームページまたは、担当窓口までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

本庁 建築住宅課

リフォーム助成事業担当

☎ 40・7168 FAX 40・7392

エコアクション21

認証取得促進事業

エコアクション21の認証取得を希望する市内の事業者には、認証取得に要する費用の一部を助成します

■対象 佐賀市内で1年以上同一事業を営んでおり、市税の滞納が無く、エコアクション21の新規認証・登録を希望する事業者

■募集件数 先着5件程度

■補助金額 対象経費の2分の1
(上限15万円)

※補助金額は、千円未満の端数を切り捨てます。

■申請方法 環境課まで必要書類を持参ください。

必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

本庁 環境課

温暖化対策室(6階)

☎ 40・7201 FAX 26・5901

資源物(紙・布類)の

集団回収を行う団体を支援します

市では、ごみの減量と資源の有効利用を図るため、自主的に資源物集団回収を実施している団体に対し、奨励金を交付して活動を支援しています。

交付を受けるには事前登録が必要です。くわしくはお問い合わせください。



■奨励金額 1キログラムあたり3円

■登録できる団体 営利を目的としない住民団体(自治会、婦人会、子供会、PTA、老人会など)

■対象となる資源物

新聞・チラシ、ダンボール、雑誌・包装紙・箱類等、紙パック、布類

申し込み・問い合わせ

循環型社会推進課

3R推進係(佐賀市清掃工場内)

☎ 30・2430 FAX 30・2494

平成25年度 介護保険料の納付

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成24年度2月と同額を天引きします（8月から保険料が変更になる場合あり）。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは平成25年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成24年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替で納付をお願いします。

平成25年度仮算定額の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

■4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収です。送付する納付書または口座振替で納付をお願いします。

年金からの天引きは、65歳到達からおおむね6カ月後から開始となります。

■口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封する申込書に記入してポストに投函するだけです。

■介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収の猶予や、減免等の制度があります。

また、保険料段階が特例第3段階および第3段階の人を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受け付けます。佐賀中部広域連合か、佐賀市高齢福祉課（本庁1階33番窓口）で申請ください。

■平成25年度

65歳以上の段階別介護保険料額

保険料段階	対 象	算式	保険料年額
第1段階	生活保護を受給している。または、世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している	基準額 ×0.5	年額31,620円 (月額2,635円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下	基準額 ×0.5	年額31,620円 (月額2,635円)
特例第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円以下	基準額 ×0.66	年額41,736円 (月額3,478円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円を超える	基準額 ×0.75	年額47,436円 (月額3,953円)
特例第4段階	本人の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下（世帯に課税者がいる場合）	基準額 ×0.91	年額57,552円 (月額4,796円)
第4段階	本人の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円を超える（世帯に課税者がいる場合）	基準額	年額63,240円 (月額5,270円)
第5段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満	基準額 ×1.16	年額73,356円 (月額6,113円)
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満	基準額 ×1.25	年額79,056円 (月額6,588円)
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額 ×1.5	年額94,860円 (月額7,905円)
第8段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	基準額 ×1.75	年額110,676円 (月額9,223円)
第9段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上	基準額 ×2.0	年額126,480円 (月額10,540円)

※月額額は、年額を12分の1した金額で、本人へ送付する通知書に記載されている金額とは異なります。

問い合わせ

佐賀中部広域連合業務課
佐賀市役所 高齢福祉課
☎ 40・1135
☎ 40・7284

平成25年度 後期高齢者医療保険料 4月からの納付開始

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは、前年度の保険料を基に算定した暫定保険料を納め、8月からは、平成24年中の所得を基に算定した年間保険料額から暫定保険料額を差し引いた額を納めることとなります。

4月中旬に「オレンジ色の封筒」で通知します。



※納付書付きの場合は、指定金融機関の窓口で納付ください。

■特別徴収（年金差し引き）

4月・6月・8月は、2月の特別徴収額と同額（仮徴収）です。10月からは、平成24年中の所得を基に算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3回で納めることとなります。

確定した年間保険料額の通知は7月下旬に送付します。

■保険料の求め方

年間保険料額 (限度額55万円)
＝
均等割額 49,500円
＋
所得割額 被保険者にかかる 基礎控除後の総所得金額 × 9.6%

■保険料の軽減措置

保険料額は、世帯の所得状況に応じて軽減しています。ただし、世帯の中に未申告の人がいる場合、軽減が受けられないことがあります。次に当てはまる人でも申告が必要です。申告がお済みでない場合は、申告をお願いします。

- ・収入が非課税年金（遺族年金・障害年金等）のみの人
- ・市外に住む人に扶養されている人
- ・収入がない人

問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎ 40・7274
☎ 40・7390
または各支所保健福祉課

はり・きゅう施設利用証、 あん摩・はり・きゅう等施術券交付

佐賀市国民健康保険

「はり・きゅう施設利用証」

■対象

佐賀市国民健康保険被保険者で国保税の未納がない世帯

■申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証と、申請者の印かん

■助成内容 1年度に48回まで利用できる、1日1施術につき1,000円助成。

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課
給付係

☎40・7271
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課

後期高齢者医療

「はり・きゅう施設利用証」

■対象 佐賀市在住の佐賀県

後期高齢者医療被保険者で、保険料の未納がない人

■申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証と、申請者の印かん

■助成内容 1年度に36回まで利用できる、1日1施術につき1,000円助成。

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係

☎40・7274
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課

あん摩・はり・きゅう等施術券
■対象

佐賀市在住の65歳以上

■申請に必要なもの

申請者の印かん、身分が確認できるもの（保険証など）

■助成内容 800円の補助券を12枚、1年度に1回限り発行（再発行不可）。1日1

回の利用。期限は発行年度内。市外へ転出すると、転出日以降は利用できません。

※「はり・きゅう」の施術で、上記の施設利用証との併用はできません。

申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係

☎40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課

重度心身障害者 医療費助成

（受給資格の更新手続きを忘れずに）

現在お持ちの医療費助成受給資格の有効期限は7月31日までです。8月以降も引き続き受給資格登録を希望される人は更新手続きが必要です。

■受付期間 4月1日（月）～

■手続きに必要なもの

①身体障害者手帳または療育手帳（重複障がいの方は両方）

②健康保険証

③現在の重度心身障害者医療費受給資格証（黄色）

④印かん（認め印で可）

※世帯での所得制限あり。

※平成25年1月1日時点で、佐賀市以外にお住まいだった人が世帯内にいる場合は、その人の「平成25年度所得課税証明書」（平成24年中の所得額、所得控除内容、扶養人数等を証明するもの）が必要です。

※資格の有無を、所得調査後、7月末にお知らせします。

重度心身障害者 福祉タクシー券

（4月1日（月）から交付）

■対象 次の等級の障害者手帳を持つ人（複数の障がいを持つ人は個別に判断）

・上肢障がい…1種1級、2級

・下肢障がい…1種1級、2級

・体幹障がい…1種1級、2級

・視覚障がい…1種1級、2級

・内部障がい…1種1級

・知的障がい…A

・精神障がい…1級、2級

※自動車税や軽自動車税の減免を受けている人は交付を受けられません。（家族運転・常時介護者運転も含む）

※所得制限（所得制限額は重度心身障害者医療費助成制度と同じ）があります。

■申請時に必要なもの

①障害者手帳

②印かん（認め印で可）

③重度心身障害者医療費受給資格証（受給対象者のみ）

申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係
☎40・7251
FAX 25・5440 または各支所の保健福祉課

シルバーパス券 購入費を一部助成

市内の75歳以上（昭和14年4月1日以前生まれ）の人に、次のシルバーパス券購入費の一部を助成します。対象者には、3月下旬に案内はがきを郵送していますので、申請の際には必ずご持参ください。

■市営バス「ワンコイン・シルバーパス券」

パス券を提示すると、市営バス1乗車につき現金100円で利用できます。

有効期限／1年 負担金／1,000円

販売場所／佐賀市役所 高齢福祉課（本庁1階34番窓口）、各支所保健福祉課、佐賀市交通局、佐賀駅バスセンター

■昭和バス「シルバーパス券」

パス券を提示すると、昭和バス1乗車につき現金100円で利用できます。

有効期限／1年 負担金／2,000円

販売場所／昭和自動車 佐賀営業所（大和中学校西側）、佐賀駅バスセンター

問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係

☎40・7253 FAX 40・7393

または各支所保健福祉課

【市営バス】佐賀市交通局

☎23-3155

【昭和バス】昭和自動車 株式会社

☎0955・74・1114

大和



しっそういん きょうえ 実相院のお経会

実相院の歴史は奈良時代の高僧・行基が和銅5年（712）に開山したことに始まります。お経会は寛治3年（1089）以来、900年以上もの間絶えることなく続いている大法要です。期間中は露店が立ち並び、無病息災を願うお参りの人々で賑わいます。

■期間 4月10日(水)～20日(土)

■場所 大和町大字川上947

◎問い合わせ 実相院 ☎62・2652

諸富



おぐい 小杭地区チューリップまつり

諸富町の小杭地区では生活環境向上活動の一環として子どもから高齢者までが一緒になってチューリップを大切に育ててきました。今年も開花に合わせてチューリップまつりを開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

■期間 4月6日(土) 9時30分～12日(金)

■場所 小杭バス停付近（諸富支所から西へ400m）

◎問い合わせ 小杭地区自治会（連絡先：諸富支所 総務課 ☎47・2131）

三瀬



三瀬で今もなお、語り継がれる戦国武将 くましのかつとし

神代勝利 最終話

神代勝利を祭神として祀られている勝玉神社が三瀬村宿地区にあります。この旗は、三瀬村宿地区に昔から伝わる神代家の「のぼり旗」で、旗の紋章は、立龍木瓜、神代家の家紋として用いられていました。間もなく、案内看板を三瀬城跡の登山道に設置し、神代勝利にゆかりのある土地を紹介するマップを作成する予定です。三瀬高原も春を迎え行楽シーズン突入！皆さんも1度三瀬城跡を訪ねてみては、いかがですか？

◎問い合わせ 三瀬支所 産業振興課 産業観光係
☎56・2111 <http://ja-jp.facebook.com/mitsusekogen>

富士



ちどり 衛の湯 毎月26日はお風呂の日

衛の湯では毎月26日の風呂の日に、先着200名様に粗品を進呈しています。

また、毎週火・木曜日は、ポイントカードのポイント2倍サービスを実施しています。

皆さんのお越しをお待ちしています。

■営業時間 10時～22時

■休館日 毎月第3木曜日（祝日の場合は翌日）

◎問い合わせ 佐賀市衛の湯 ☎64・2388 FAX64・2390
（フェイスブック）

<http://www.facebook.com/chidorinoyu>

東与賀



第24回東与賀町民文化祭

第24回東与賀町民文化祭が、2月8日(金)から10日(日)まで、東与賀文化ホール「ふれあい館」で開催されました。

文化連盟東与賀支部の皆さんの力が、会場に多数展示され、10日(日)にはステージで日舞やリズムダンスのサークルの発表があり、また東与賀幼稚園の園児たちによるかわいなお遊戯が会場を和ませていました。

◎問い合わせ 東与賀支所 総務課
☎45・1021 FAX45・8023

川副



地域で交流の和 恵方巻きづくり

2月1日(金)、中川副公民館で博愛の里幼稚園児60人と中川副・大詫間地区食生活改善推進協議会の会員11人が恵方巻きづくりと試食会で交流を深めました。

当日、園児たちは豆まきをした後、前日から準備された卵焼き、かんぴょう、きゅうりなどの材料を使い、手伝ってもらいながら手巻き寿司を自分の手でつくり、「おいしい、おいしい」と食べていました。

園長先生も食生活改善推進協議会の皆さんも、地域交流ができたことを喜んでおられました。

◎問い合わせ 川副支所 総務課
☎45・1111 FAX45・4642

久保田



優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞

3月7日(木)に、佐賀市の「朝ラジ まなざし 朝ごはん」プロジェクトが、文部科学大臣表彰を受賞しました。

今回の受賞は、小学校・保育園・幼稚園へのラジオ体操カードの配布や、ラジオ体操講習会の開催など地域での応援体制づくりに努めている点、また、ラジオ体操をツールとして子どもへの「まなざし運動」や「食育の推進」という要素も取り入れ、関係各課や関係団体と連携して行った全市的な普及活動が高く評価されたものです。プロジェクトにご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

◎問い合わせ 健康づくり課(ほほえみ館)
☎40・7283 FAX30・0115



ひゃーらんさん祭

水難除けの神様として、川に入らないようにと「ひゃーらんさん」の名で親しまれている竜宮社で、今年1年の無事故を祈願する祭りを開催します。

■日時 4月21日(日) 9時～16時

■会場 久保田町中副・竜宮社

◎問い合わせ 中副地区 夏秋 ☎68・3993



ご案内

「川を愛する週間」の
開催期間を変更します

市報さが3月15日号でご案内していましたが開催期間を変更します。

変更内容

4月7日(日)～4月28日(日)
↓3月31日(日)～4月28日(日)

問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係
☎40・7182
FAX 26・7376

土砂流・がけ崩れなどに
注意しましょう

大雨で被害が出やすい箇所を地図にした土砂災害危険箇所マップを公開しています。

インターネットでも窓口でも確認できます。該当箇所は北部(三瀬・富士・大和・佐賀)のみです。

ネットで見る(県のサイト)

「安図くん」で検索。「河川砂防情報」から「土砂災害危険箇所」「土砂災害警戒区域」を見る。

窓口で見る(設置場所)

・本庁 6階 河川砂防課

・三瀬支所 総務課 庶務係
・富士支所 総務課 庶務係
・富士支所内
・北部建設事務所 維持係
・大和支所 総務課 庶務係

問い合わせ

本庁 河川砂防課 事業係
☎40・7181
FAX 26・7376

4月から無料法律相談の
相談枠を増やしました

佐賀市では、民事上の法律問題、土地家屋、相続、離婚、消費者金融等の金銭貸借などについて、無料法律相談を毎月実施しています。

毎週木曜の午後に加え、4月から第1・第3木曜の午前も実施します。実施方法や4月の実施日時・場所は、34ページをご覧ください。

市役所以外の法律相談

市役所以外でも無料相談を実施されています。詳しくは各機関にお問い合わせください。

・佐賀県弁護士会

☎24・3411

・アバンセ(女性のみを対象)

☎26・0018

・佐賀県司法書士会

☎29・0626

ご案内

募集

イベント

審議会等の開催

・法テラス・サポート
ダイヤル
☎0570・078374
(IP電話、PHSからは
03・6745・5600)

問い合わせ

本庁 市民生活課
市民相談コーナー
☎40・7085

4月1日から大和町、
富士町の指定ごみ袋の
取り扱いが変わります

ごみ処理施設の統廃合により、4月1日から大和町、富士町のごみの分別、処理方法、指定ごみ袋が変更になります。指定ごみ袋の販売についても変更があるため、ご注意ください。

※そのほかの地区について、変更点はありません。

変更点

指定ごみ袋は3月末で販売終了します。4月1日から佐賀、久保田と同じ指定ごみ袋を販売します。既に購入した大和町、富士町の指定ごみ袋について、1年間は変更後の分別にそって使用できます。

購入場所

大和、富士、佐賀、久保田の指定ごみ袋取扱店(スーパー・商店など)

問い合わせ

循環型社会推進課
3R推進係
☎30・2430
FAX 30・2494

平成25年度固定資産課
税台帳の閲覧・縦覧

自己資産の課税内容の閲覧確認ができます。なお、縦覧(評価額の比較)はこの期間のみ利用できます。

■期間 4月1日(月)～5月31日(金)(土日祝日は除く)

8時30分～17時15分

※期間中は、閲覧・縦覧の手数料が無料です。

■場所 本庁 資産税課、または各支所市民サービス課

■閲覧できる人 納税義務者、借地借家人など

■縦覧できる人 納税者

■持参するもの 本人確認できるもの(住民基本台帳カード、免許証、パスポート、保険証、納税通知書など)。

※代理人は委任状、借地借家人は賃貸借契約書、法人は法人印押印の委任状が必要。

問い合わせ

本庁 資産税課
☎40・7070
FAX 25・5408

広告



公務員

国家公務員
県・市・町職員
警察官
消防士 等

公務員

受講生募集中

■上級 ■公務員速成科(4月生)
■初級 ■公務員本科 公務員塾with

公務員ガイダンス

3/30(土)・4/13(土)・4/27(土)
10:00～12:00

学校法人立川学園 専門学校

公務員ゼミナール

佐賀市松原1丁目3-5(佐賀玉屋近く、マルキョウ道向)

☎0120-509-250 <http://www.01-GROUP.com>



平成20年度～23年度
佐賀校生1次試験実質合格率

公務員特別科(上級) 公務員本科(初級)

91.3% 80.0%

【平成24年度1次試験合格速報】

■佐賀県職員…32名 ■佐賀県警察官…34名
■佐賀市職員…18名 ■佐賀中部広域消防職員…10名
■その他佐賀県内市町職員…45名 ほか多数合格

H25.2.15現在 グループ7校受講生実績

自転車は 指定の駐輪場へ

佐賀駅周辺のエリア（赤囲み）は、自転車等の放置禁止区域です。決められた駐輪場をご利用ください。



■佐賀駅周辺の市営駐輪場

契約は駅東・西の駐輪場場内の管理室で随時受け付けています。

・駅東駐輪場（管理室あり）

営業時間 6時～22時

（年末年始を除く）

一部24時間利用可

☎ 23・5790

・駅西駐輪場（管理室あり）

営業時間 6時～22時

（年末年始を除く）

☎ 23・1929

・駅北駐輪場（無人）

営業時間 24時間

■撤去された自転車は佐賀市
放置自転車等保管所へ

放置禁止区域に放置された
自転車は即日撤去されます。

○返還時に必要なもの

鍵、住所・氏名を明らかに
できるもの（免許証、学生証、
健康保険証など）。

○撤去保管料

自転車 1,500円

原付バイク 2,000円

○連絡先 ☎ 32・5024

○返還時間 祝日、年末年始
を除く 月～金曜8時30分
～17時30分

◎問い合わせ

本庁 道路管理課 管理係

☎ 40・7175

FAX 40・7397

さわやかサポートファ イルと佐賀すこやか子 育てマップの配布

●さわやかサポートファイル

障がい者の中には、発達障
がいなどコミュニケーション
や言葉の理解などに課題を抱
えている人がいます。

このファイルは、その障が
いの特性や接し方について支
援者等に知ってもらうよう、

情報を記録するものです。

無料で配布していますので、

事前に申し込みの上、受け取
りをお願いします。

■配布対象 佐賀市在住の発
達障がい児・者



●佐賀すこやか子育てマップ

子育て中の皆さんを応援す
るため、育児の悩みや健康、
障がいについて心配事がある
時の相談先などを掲載した相
談マップです。無料で配布し
ています。



■配布場所 本庁 障がい福
祉課、ほほえみ館健康づくり

課および各支所保健福祉課
※どちらも市ホームページか
らダウンロードできます。

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課

☎ 40・7255

FAX 25・5440

未熟児養育医療 手続き窓口と未熟児の 家庭訪問等支援窓口が 市に変わります

これまで、佐賀中部保健福
祉事務所に申請されていた未
熟児養育医療の給付に関する
手続きが、平成25年4月1日
から市に変わります。また、
未熟児の家庭訪問など、小さ
く生まれたお子さんの支援も
市で行います（2,500g
以下で生まれた児の出生の届
出も市の窓口となります）。

◎問い合わせ

健康づくり課

母子保健係（ほほえみ館）

☎ 40・7282

FAX 30・0115

4月は未成年飲酒防止 強調月間です

未成年の飲酒は、からだや
心の発達が盛んな時期に悪影
響を与えます。お酒は二十歳
になってから。

◎問い合わせ

佐賀税務署

☎ 32・7511

積水ハウスの賃貸住宅 シャーメゾン
Sha Maison

先進の賃貸住宅を体験しよう！

賃貸住宅経営をお考えの方必見！！



山口 住まいの夢工場

住まいの体験型テーマパーク

ハピジーン・ファンシア

先着10組限定

バス見学会 4/20(土)開催

完全予約制

参加費無料

参加ご希望の方は電話・FAXにてお申し込みください。

SEKISUI HOUSE

積水ハウス株式会社

佐賀支店(特販課)

〒849-0918

佐賀市兵庫南3丁目14-22

TEL/0952-29-1161【火・水定休 9時～18時】

FAX/0952-25-1340【24時間受付】



さが桜マラソン2013 犬による事故防止に ご協力ください

犬を連れての応援は、犬が興奮することがあるので、短いリードなどでしっかりと保持してください。また、鑑札や飼い主の連絡先が分かる迷子札をつけてください。

4月7日(日)当日、コース周辺の犬を飼っている家庭では、リードなどで確実に犬がつかれているか、再度確認してください。

◎問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係
☎40・7200
FAX26・5901
さが桜マラソン大会事務局
☎27・0728

マナーを守って！ 市立小・中学校の 敷地内は禁煙です

市立小・中学校の敷地内は全て禁煙です。社会体育などで学校施設を使用される際も、敷地内禁煙です。

受動喫煙から次代を担う子どもたちの健康を守るため、学校や通学路、子どもたちがいる場所での喫煙をひかえる

など、一人一人の心配りをお願いします。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
教育総務課 教育政策係
(大財別館3階)
☎40・7352
FAX40・7394

4月6日(土)～15日(月)は 春の交通安全県民運動 期間です

■スローガン

「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」

■運動の重点

○子どもと高齢者の

交通事故防止

子ども（特に新入学児童生徒）や高齢者に対し、思いやりのある運転に努めましょう。

○横断歩道上における

交通事故の根絶

横断歩道や自転車横断帯では歩行者や自転車優先で、道路交通法により厚く保護されています。車両等には次の義務があります。

- ①横断歩道等に接近する場合の減速義務
- ②横断歩行者等がいる場合の一時停止義務
- ③側方通過前の一時停止義務

④横断歩道等の手前での追い抜き禁止義務

○自転車の安全利用の推進

歩道は歩行者が優先です。自転車運転中の携帯電話使用・傘さし、無灯火はやめましょう。

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ドライバーと同乗者の命を守るために正しく着用しましょう。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大交通事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。自動車はもちろん、自転車も飲酒運転はできません。一人ひとりが「飲酒運転をしない・させない」ことを徹底しましょう。

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



◎問い合わせ

市民活動推進課
交通安全・防犯係
(アイ・スクエアビル4階)
☎40・7012
FAX40・2050

高速道路沿いの土地を 所有する皆さんへ

高速道路沿線から高速道路内へ強風や豪雨、降雪などにより竹や樹木などが倒れこみ、走行中の車に衝突するといった事故が発生しています。

高速道路沿線竹林や森林を所有している場合は、高速道路内への危険が予測される場合、伐採などの対策をお願いします。なお、道路上に竹などが倒れこむ可能性があり、危険度が高いと判断されるときは、安全確保のため、やむなく西日本高速道路株式会社で伐採する場合がありますので、ご了承ください。

高速道路を安全・快適に通行できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ

西日本高速道路株式会社
九州支社 佐賀高速道路事務所 管理課
☎62・5121



有料老人ホーム アヴィラージュ 佐賀医大前

広告

夫婦と一緒に入居できる
居室もごございます。入居者募集

認知症の方でも入居できます

医療法人 大和正信会グループの
ヘルパーステーションが施設内に併設

入居に関するご相談は随時受付中
土・日でも対応いたします

- ・Aコース：月額 103,000円～ 入居一時金あり（返還金制度あり）
- ・Bコース：月額 123,000円 敷金55,000円

〈施設概要〉●施設の類型／住宅型有料老人ホーム●住居の権利形態／利用権方式●入居要件／おおむね65歳以上の方、入居時自立～要介護●介護保険／在宅サービス利用可●居室面積／18.00㎡～19.20㎡全室個室●事業主体 株式会社はれコーポレーション



佐賀県佐賀市鍋島町大字鍋島2001-1
お客様相談室 ☎0952-36-7980

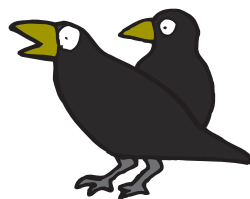
JR長崎本線『佐賀駅』から車で約15分

はれのすまい 検索

P
有り

カラス対策

佐賀市ではカラス対策として、ごみステーションでの対策と、繁殖期の威嚇攻撃に対する安全対策を行っています。



「ごみステーションでの対策」

カラスを減らしていくためには、餌となる生ごみを減らし、ごみステーションを適正に管理していくことが大切です。一人ひとりがごみ出しのルールやマナーを守るとともに、ちよつとした工夫をすることで、ごみステーションをカラスの餌場にされないようにしましょう。

●対策1 生ごみを減らす

食材を使い切り、食べ残しをなくすなど、生ごみを極力出さないよう努めましょう。

市では、年に数回、「エコ料理教室」を開催し、調理くずが少ない調理方法をご紹介します。また、市民の皆さま

んに生ごみを堆肥化していただくための体験講座や生ごみ処理容器補助を行っています。

●対策2 ごみの収集日や時間を守る

収集日の前日や収集された後にごみを出すと、カラスに荒らされてしまいます。

ごみは収集日（朝8時30分まで）に出してください。

●対策3 ごみ袋の口をしつかりと結ぶ

カラスがごみを引っ張り出さないように、袋の口をしつかりと結んでください。

●対策4 カラスネットを正しく使用する

利用する際には、大きめのネットですっかりとごみ袋を覆ってください。袋がはみ出すと効果がありません。

このほか、生ごみを入れる際には、奥の方に入れて周りをほかのごみで隠し、袋の外から見えないようにすることも効果的です。

このような一人ひとりの心掛けで、カラスによる被害をなくしていきましょう。

◎問い合わせ

循環型社会推進課
（佐賀市清掃工場内）

TEL 30・2430
FAX 30・2494

「カラスの威嚇攻撃に 対する安全対策」

カラスは繁殖期（4月～7月）には、外敵からヒナや卵を守るため攻撃性が高くなっています。

市では、安全確保の対策として、ヒナの捕獲や卵、巣の撤去を行っています。カラスに次の行動が見られ、威嚇攻撃の危険を感じた場合はご連絡ください。

・2羽のカラス（つがい）が、狭い範囲で飛び回っている。
・大きな声で「カアカア」と鳴いている。
・鳴きながら上空を旋回している。

・止まり木や電線などにくちばしをこすりつけたり、小枝を折ったりしている。
※撤去作業者の安全確保ができない高さにかラスの巣がある場合など、撤去できない場合もあります。まずは自衛策をお願いします。

■自衛策

・通勤や通学など、通り道沿いに威嚇攻撃してくるカラスがいる場合は、道順を変えるなどして、巣に近づかないようにしてください。
・後頭部を狙って足で威嚇攻撃をしますので、つば

の広い帽子をかぶって後頭部を防御してください。

◎問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係
TEL 40・7200
FAX 26・5901

消費者庁リコール情報 サイトで事故防止

火災・重症などの重大製品事故の約1割は、製造者などがリコールした製品で発生しています。

「消費者庁リコール情報サイト」では、このような事故の防止に役立つ情報を掲載しています。

また、このサイトでは、電子メールでリコール情報をお届けする「リコールメールサービス」も行っています。あわせてご利用ください。

◎問い合わせ

市民活動推進課
消費生活センター
（アイ・スクエアビル4階）
TEL 40・7086
FAX 40・2050

広告

就活を応援します!!

県外OK!!

●大型自動車教習



●牽引自動車教習



●普通自動車教習



●中型自動車教習



●大型特殊自動車教習



フォークリフト講習!!



入校可能!!

無料送迎!!

詳しくは、お電話ください。ホームページもご覧ください。
【<http://www.fuji-d-s.com>】

佐賀県公安委員会指定・実技試験免除

公認 ふじ自動車学校

●途中解約される場合、入校金の返金はできませんが、
教習料金は教習の時間数に応じて返金します。
佐賀市富士町内野442-4
TEL.0952-51-0150 FAX.0952-63-0088

☎ 0120-515-124



ダニにご注意 重症熱性血小板減少 症候群（SFTS）

平成23年に初めて特定された、新しいウイルス（SFTSウイルス）に感染することによって引き起こされる病気です。国内では、平成24年秋に初めて報告されました。



※マダニ 吸血前
(3～4mm)山口県撮影

■感染経路

ウイルスを保有しているマダニに咬まれることによって感染するといわれています。また、中国では、患者の血液や体液との直接接触による感染も報告されています。

マダニは、食品などに発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウダニなど、家庭内に発生するダニとは種類が異なります。主に森林や草地等の屋外に生息し、市街地周辺でも見られます。日本でも全国的に分布しています。

■症状

ウイルスを保有しているマ

ダニに咬まれた後、6日～2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状（食欲低下、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛）が出現します。

時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸器症状（咳など）、出血症状（紫斑、下血）を起こします。

■予防法

マダニに咬まれないことが重要です。特に活動が盛んな、春から秋にかけて注意が必要です。できるだけ肌の露出を少なくすることが重要です。

特に草むらややぶなどダニの生息する場所に入る場合は、長袖・長ズボン・足を完全に覆う靴を着用しましょう。

また、屋外活動後にはマダニに咬まれていないか確認してください。

■マダニに咬まれた場合

吸血中のマダニに気がついた場合は、できるだけ病院で処置をしてもらってください。また、マダニに咬まれた後に、発熱などの症状が認められた場合は、医療機関を受診してください。

■相談窓口

佐賀中部保健福祉事務所
感染症対策担当
☎ 30・3622

◎問い合わせ

健康づくり課 保健予防係
(ほほえみ館)
☎ 40・7281
FAX 30・0115

思い立ったら、佐賀 春と夏の体験プラン

「気軽に」「手軽に」楽しめる1～2時間程度の現地発着プラン。今回は春と夏、一冊にまとめてお届けします。農園での収穫体験や、有明海での干潟体験、大切な人への贈り物作りなど内容も充実。楽しい思い出作りをしてみませんか。



■パンフレット設置場所

(社)佐賀観光協会（エスプラツツ2階）、佐賀駅観光案内所、佐賀市役所観光振興課、そのほか市内施設

◎問い合わせ

佐賀観光協会（立川／今泉）
☎ 20・2200



募集

（公財）佐賀市体育協会 スポーツ事業 ヨガ教室

- 日時 5月1日～6月25日 毎週火曜（全8回）5月1日、8日は水曜。10時～11時30分
- 場所 佐賀市立諸富文化体育館（諸富町）
- 対象 一般男女
- （初心者、経験者いずれも可）
- 定員 先着25人
- 参加料 3,000円（保険料含む）
- 持ってくるもの 動きやすい服装・バスタオル・飲み物・ヨガマット（お持ちの人）
- 申込方法 氏名、年齢、性別、連絡先、経験の有無を電話またはファクスでお知らせください。（月曜を除く9時～21時受け付け）
- 申込期限 4月25日（木）
- ◎申し込み・問い合わせ 諸富文化体育館
☎ 47・7977
FAX 47・7980

福田病院が提供する安心できる住まい。

アデュール花宗



福岡県認定 高齢者優良賃貸住宅

介護・医療の連携で日々の生活をサポートします

広告

月額利用料 80,000円から
※内訳：家賃55,000円＋共益費＋5,000円 管理費10,000円＋水道光熱費10,000円

アデュール花宗は、医療法人 福田病院との連携にて安心して円滑な医療体制を構築しております。

【施設概要】●開設/平成21年2月26日●事業主/医療法人福田病院・有限会社福田商事●入居手続き/うめ地の地所株式会社●入居条件/入居者が高齢者（60歳以上）であること。また単身若しくは同居者が配偶者・高齢者（60歳以上）である親族●構造/鉄筋コンクリート造・地上5階建て・共同住宅●戸数/住居70戸●居室タイプ/1R・2DK、全6タイプ●2人入居可能●施設・設備/大浴場、介護浴室、食堂、ラウンジ、家族控室、会議室、駐輪場を設置。各戸に緊急コール（居室・トイレ・浴室の3ヶ所）を完備。※ディサービス・ヘルパーサービス・訪問看護は別途、有料サービスとなります。

内覧会開催日時

4月5日（金）・6日（土）・7日（日）

午前10時～午後5時迄

当日は、抹茶、お菓子を用意しております。

是非、お気軽にご来所ください。



お問い合わせ 医療法人 福田病院 TEL0944-87-8887 (担当:北島) 大川市大字向島1717-3
http://adour.fukuda-hp.net/

第1回 プレママ&パパサロン

■内容 お父さん・お母さんになる心の準備。沐浴実習、妊婦体験、DVD視聴など。

■対象 初出産で、平成25年8月末までに出産予定の夫婦

■日時 4月28日(日)

午前の部 10時～12時
午後の部 14時～16時

■場所 ゆめ・ぼけつと 多目的室(エスプラッツ2階)

■講師 独立行政法人国立病院機構 佐賀病院助産師ほか

■定員 各先着18組

■参加料 無料

■申込方法 4月1日(月)10時から電話で申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

子育て支援センター

「ゆめ・ぼけつと」

☎40・7287

嘉瀬川交流塾「佐賀平野はどのようにしてできたか」

自然の営みと人間の努力が生み出した作品・佐賀平野と有明海の絶妙な関係を探ります。参加無料です。

■日時 4月20日(土)

13時30分～15時

■場所 嘉瀬川防災施設 さが水ものがたり館(大和町)

■講師 さが水ものがたり館館長 荒牧 軍治さん

■定員 先着 40人

■申込方法 電話で直接連絡ください。(月曜休館)

◎申し込み・問い合わせ

さが水ものがたり館

☎62・1277

FAX 62・1287

カウンセリング公開講座(いのちの電話相談員養成講座)

公開講座(第1課程)は、自己を見つめ、他者を理解する人間関係基礎訓練等のカウンセリング基礎的学習です。第2・3課程では電話相談に必要な専門的な知識・傾聴の技術・ロールプレイなどを学びます。

■受講資格

4月1日現在で22歳以上

■募集定員

水曜班・土曜班 各60人

■期間 5月～8月

(毎週1回、全15回)

水曜班 毎週水曜19時～21時

土曜班 毎週土曜14時～16時

■会場 水曜班：アバンセ(佐賀市天神)、土曜班：メー

トプラザ佐賀(兵庫町藤木)

■受講料 2万円

■申込期限 5月7日(火)

※申込方法など、くわしくは問い合わせください(平日11時～16時)。

トプラザ佐賀(兵庫町藤木)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀いのちの電話事務局

☎34・4186

FAX 34・4166



第37回 ひゃあらんさん祭り

■日時など 5月19日(日)
9時～ 松原川および周辺の清掃(子どもと共に)
10時～ 水難守護祈願
水難事故防止のお守りをさしあげます
10時40分～ 円座流しかつばの好物をのせた円座を松原川に流します

11時～ お茶がゆ振る舞い(無料)限定800食、綿菓子、ポップコーン配布、ペンシルバリンの体験

■場所 松原神社、松原川

◎問い合わせ

佐賀お茶がゆ会事務局

☎30・2543

審議会の開催

第91回 佐賀市農業委員会 農地部会

■日時 4月16日(火)

9時30分～

■場所 本庁3階第1会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係

☎40・7341

FAX 40・7391

第74回 佐賀市農業委員会 振興部会

■日時 4月17日(水)

9時30分～

■場所 本庁6階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、前日の17時まで

に農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係

☎40・7342

FAX 40・7391

過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

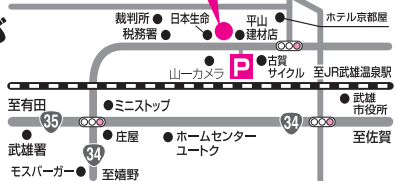
相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>

西九州総合法律事務所



広告

要電話予約

☎0954-27-8056

受付/月～金 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

中村 悠くん(1歳)
(北川副町)



とっても甘えん坊だけど少しずつ歩けるようになりました♡ いつもニコニコ笑顔のはるでいてね♡

古賀 翔太くん(2歳6カ月)
(新栄西)



2人とも元気ですくすく育ってね いつまでも仲の良い兄弟でいてね。

古賀 拓海くん(5カ月)
(新栄西)



4月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時 ■場所 城東保育所ほか
(受け付け 9時30分～) ※育児相談は随時受付

期 日	内 容	対象年齢
10日(水)	みんなの広場 春風にのって	全年齢
15日(月)	わくわくサロン ともだちつくろう	1歳3カ月以上
17日(水)	赤ちゃんサロン はじめまして	1歳3カ月未満
18日(木)	くれよんロケット・循誘公民館 10:30～	全年齢
22日(月)	わくわくサロン もうすぐこどもの日	1歳3カ月以上
24日(水)	赤ちゃんサロン いないないばあ	1歳3カ月未満

※お茶とおしほりを持参ください。

■申込方法 電話で申し込みください。(複数参加可)

◎申し込み・問い合わせ

市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

4月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時 ■対象年齢 就学前まで

期 日	内 容	場 所
16日(火)	はじめまして！ 一緒に遊ぼう 楽しもう	兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)
17日(水)		中央児童センター
18日(木)		巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
19日(金)		開成児童クラブ館(開成小学校内)
22日(月)		鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)
25日(木)		高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)

※4月10日(水)、5月1日(水)は育児相談(中央児童センター)に、4月26日(金)は日新きしゃぼっぱ(日新公民館)に出向きます。

※お茶を持参ください。くわしい場所や内容は、問い合わせください。申し込み不要、当日自由参加です。

◎問い合わせ

市立川原保育所内「川原保育所子育て支援センター」
(川原町4番44号 ☎41・8320)

こども写真募集中(対象:就学前まで)

住所・保護者名・お子さんの名前(ふりがな)と年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報係まで郵送ください。

☎40・7021

※到着月から2カ月後以降の市報に順次掲載。

4月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

名 称	場 所	日 時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいのむ	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター	毎週水曜 10:30～15:30

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程(自由参加)

時間①10:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④13:30～

期 日	サロン名	内 容	場 所
1日(月)②	むつごろう広場	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
3日(水)②	ふじこサークル	お花見	富士
3日(水)②	♪音と遊ぼう♪	音と遊びましょう	大和
3日(水)②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃを使って遊ぼう	諸富
3日(水)①	よかつこ広場	手遊び唄でふれあいを	東与賀
9日(火)②	赤ちゃん広場	保健師さんとともに 身体計測、育児相談(対象:1歳未満児)	諸富
9日(火)②	のびのびタイム	運動でリフレッシュ!	富士
10日(水)①	みつせスマイルキッズ	おやつづくり	三瀬
12日(金)②	ぐんぐん金曜日	クッキング	富士
12日(金)②	絵本の広場	絵本を楽しみましょう	諸富
15日(月)②	なかよし広場	なかよし広場で楽しもう	久保田
16日(火)②	わらべうたサロン	ベビーマッサージ	富士
17日(水)④	まほろば広場	はじめまして(手形)	大和
17日(水)②	にこにこ広場	アンパンマン体操、新聞紙で遊ぼう	諸富
17日(水)②③	よかつこ広場 要予約 ☎45・8022	ベビーマッサージ育児相談 ②1歳未満児③1歳児以上	東与賀
19日(金)②	ぐんぐん金曜日	おゆずり会	富士
22日(月)④	むつごろう広場	たのしい童話	ほほえみ館
24日(水)②	まほろば広場	お話の部屋	大和
24日(水)①	よかつこ広場	布遊具でふれあいを	東与賀
26日(金)①	みつせスマイルキッズ	おやつづくり	三瀬
26日(金)②	ぐんぐん金曜日	ブックスタート	富士
26日(金)②	かすたねっと サロン	はじめまして (参加料1家族100円)	諸富
5月1日(水)②	♪音と遊ぼう♪	音と遊びましょう	大和
5月1日(水)②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃを使って遊ぼう	諸富

※子育てに関する悩み相談は随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会地域子育て支援センター

☎34・8211

4月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

- 市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。
○保育士・保健師が、いつも“ひろば”にいますので、子育てに関する悩み・相談は、いつでもどうぞ。
(毎週火曜・祝日は、休館)

期 日	サークル名(場所)	テ ー マ	期 日	サークル名(場所)	テ ー マ
3日(水)	神野ほっとサロン(神野公民館)	こんにちは 赤ちゃん! 楽しく触れ合いましょ う	9日(火)	久保泉すくすくくらぶ(久保泉公民館)	はじめまし て! つながりあ って遊びま しょう。
17日(水)	高木瀬赤ちゃんサロン (高木瀬公民館)		11日(木)	きんりゅうはっぴーマミー(金立公民館)	
			18日(木)	こかぶっこ(北川副公民館)	
			24日(水)	神野カンガルー(神野公民館)	

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287 サークル問い合わせ ☎40・7389

4月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
FAX26・3953

日 時	内 容	場 所
11日(木)15:00～	おはなしポケット 絵本、紙芝居、シアター など	市立図書館おはなしの部屋
12日(金)10:00～	赤ちゃんサロン 「きびだんご」 「ぼかぼかひらり」	城西保育園 (対象：1歳6カ月未満) 1日(月)9時から電話受付
26日(金)10:00～	子育てサロン 「おにがしま」 「青空の下に集合!!」	城西保育園 15日(月)9時から電話受付
5月 1日(水)10:30～	子育てサロン 「ももたろうキッズ」 「ぼかぼか」	中央児童センター(当日受付)
随 時	城西保育園「Salon de おにがしま」(月～金 10:00～15:00) いつでもお気軽にどうぞ!	

※25日(木)西与賀子育てサロンに出向きます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247
(要事前申込)

日 時	内 容
10日(水)10:00～	「おともだちとあくしゅ」
17日(水)10:00～	【赤ちゃんの部屋】「はじめまして よろしくね」
24日(水)10:00～	「こいのぼりをつくろう」
随 時	育児に関する悩み相談

※【赤ちゃんの部屋】は1歳3カ月未満の赤ちゃんサロンです。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114
(3日前までに申込)

日 時	内 容
9日(火)10:00～	赤ちゃんサロン
16日(火)10:00～	大きくなったかな(身体計測)
23日(火)10:00～	元気いっぱいあそぼう
30日(火)10:00～	こいのぼりを作ってみよう
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343

※27日(土)は保育園開放日です。

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』
☎29・9595 (要事前申込)

日 時	内 容
10日(水)10:00～12:00	園長講演「心のからくりパート1」
17日(水)10:00～12:00	園長講演「心のからくりパート2」
24日(水)10:00～11:30	こべっこ子育てワーク「こいのぼり製作」
随 時	子育てに関する悩み相談

※前週の金曜日までに申し込みください。

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372
(要事前申込)

日 時	内 容
17日(水)10:00～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体験 しませんか?
24日(水)10:00～	☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児
5月1日(水) 10:00～	☆おはなし会後、いろんな遊びをしますので、タオル・ 着替えは持参ください。
随 時	子育てに関する悩み相談

※4月2日(火)から電話で受け付け。親子とも、汚れてもいい服でおいでください。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577

日 時	内 容	場 所
18日木10:00～	ようこそ『どんぐり』へ！	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
19日金10:00～	赤ちゃんサロン ようこそ『どんぐり』へ！ こいのぼり製作	
25日木10:00～	こいのぼり製作	
26日金10:00～	みんなと一緒に楽しくお茶しませんか？	
育児相談は随時受けています（☎34・5577）気軽にどうぞ。 親子で『鍋島保育園ふれあい広場』に遊びに来てください。（月～金 10時～11時30分）		

※準備の都合上、なるべく前日までに予約をお願いします。

※毎回水筒とタオルを持参し、園外でのサロンは、帽子・軽装でお越しください。
ベビーカーが必要な場合は、各自でご用意ください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼぼら』
☎31・6877 (要事前申込)

日 時	内 容
10日(水)10:00～	東与賀よかよかサークルに出向きます
16日(火)10:00～	フリーday ※予約不要
17日(水)10:00～	お好きな時間に遊びにおいでください。
19日(金)10:00～ 23日(火)10:00～	なかよしミックス「紙芝居や絵本を楽しむ」※要予約
25日(木)10:00～	若楠子育てひろば「にこにこ」に出向きます
26日(金)10:00～	シニアサロン「今年1年間の計画を話し合いましょう」
・育児相談(随時) ・食育相談(第3火曜日14時～16時)※短大教員が対応します。	

※1日(月)9時30分から予約受け付け。(月～金 9時30分～17時)

※なかよし一む(2歳児コース)、なかよしミニ(1歳児コース)の募集は5
月10日(金)9時30分から始まります。各サロンとも2グループ24人程度です。三
光保育園に申し込み書を提出ください。各サロンともに先着順とします。

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062 (要事前申込)

日 時	内 容
10日(水)10:00～	こんにちは赤ちゃん(こいのぼりを作ろう!)
18日(木)10:00～	誕生会(園行事に参加)
24日(水)10:00～	こいのぼりを作ろう!
随 時	育児に関する悩み相談(気軽にどうぞ)

※電話での予約が必要です。サロンには、汚れてもいい服で参加ください。

4月の児童センター行事予定表

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 4月2日(火) 9:00から随時受け付け
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

育児相談(申込不要) 子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ!

日 時: 10日(火) 10:00～12:00

春休み特別企画『ガラスにおえかき展』絵の好きな子あつまれ!!(申込制)

あなたはどんな絵をかきたい?いつものガラスおえかきコーナーが素敵な美術展に変身!?

日 時: 6日(土) 14:30～15:30(受付:14:00から) 先着12人

おはなし会(自由参加)

日 時: 6日(土)・13日(土)・20日(土) 11:00～11:30

親子リズム体操(申込制)

日 時: 12日(金)・26日(金)(いずれか1回) 10:30～11:30

対 象: 2歳以上の幼児とその保護者 17組

びーとるキッズ(自由参加)

アンパンマン体操や手遊びなど、お友だちと楽しく遊ぼう

日 時: 16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木) 11:00～11:30

対 象: 幼児(保護者と参加)

親子で楽しくおりがみであそぼう(自由参加)

日 時: 23日(火) 11:15～11:45

対 象: 幼児(保護者と参加)

冒険あそび場(自由参加) ～ケガと弁当は自分持ち!～

日 時: 27日(土) 10:00～17:00

5月初旬の行事(予定)

- ・育児相談 1日(火) 10:00～12:00
- ・冒険あそび場 4日(土・祝) 10:00～17:00
- ・おはなし会 4日(土・祝) 11:00～11:30

☆☆第16回 こどもまつり☆☆

みんな集まれ!こどもの日だよ!!友達とおもいっきり体を動かし、いろんな伝承あそびを体験しよう。

日 時: 5月5日(日・祝) 13:30～16:00

中央児童センターってどんなところ?

子どもたちの健やかな成長を願って建てられたもので、乳幼児(保護者同伴)から高校生まで自由に遊べるところです。違う学校の友達づくりの場・異年齢の交流の場・学校以外の居場所としてご利用ください。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

- 各行事の受付 4月1日(月) 9:00～随時受け付けします
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)

花見に行こう in 築山公園(自由参加)

日 時: 5日(金) 10:00～13:30(10時に児童センター出発)

対 象: 幼児と保護者および小学生

持ってくるもの: 弁当・水筒・シート

きらめきジュニア活動日

日 時: 6日(土) 10:30～12:00

対 象: 登録済みの小学5年～6年・中学生

お茶教室(申込制 申込期限: 8日(月))

日 時: 13日(土) 10:00～12:00 対 象: 小学生

参加料: 200円

囲碁将棋教室(自由参加)

日 時: 17日(水) 15:30～16:30 対 象: 小学生以上

ちょぼろ隊活動「ちょっとだけボランティアしてみませんか」(自由参加)

日 時: 18日(木) 15:30～

子どもクッキング「くるくるサンド」(申込制 申込期限: 15日(月))

日 時: 20日(土) 10:00～12:30 対 象: 小学生 先着15人

参加料: 150円

平成25年度きらめきジュニア発足会

日 時: 27日(土) 10:30～12:00

対 象: 小学4年～6年・中学生

子ども卓球大会(自由参加)

日 時: 29日(月・祝) 13:30～15:00 対 象: 小学生以上

※27日(土)午後と29日(月・祝)午前に練習会をします。

☆きらきらキッズ☆

日 時: 金曜日と月1回水曜日 10:30～11:30

対 象: 幼児と保護者

12日(金) 絵本の読み聞かせ

19日(金) 親子リズムダンス

24日(水) きらきらダンス

26日(金) こいのぼり作り

5月第1週の行事(予定)

◆アウトドアクッキング(申込制 申込期限: 4日29日(月・祝))

日 時: 5月4日(土・祝) 10:00～14:00

対 象: 小学生 参加料: 200円

◆キッズデー(自由参加) 大型オセロ大会・宝さがし・映写会などいろんな遊びをするよ!!

日 時: 5月6日(月・振休) 10:30～15:30

対 象: 幼児と保護者および小学生以上

※弁当・水筒・おやつを持ってくるのもいいよ!

※気軽に参加ください。時間に余裕をもっておいでください。
また、水筒・タオル・着替えをお持ちください。

☎40・7287

問い合わせ

佐賀市子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」

- 第1部 ぽけっとミュージカル「サラダで元氣」
- 第2部 誕生会 魔法学校の校長先生登場
- 第3部 弓削田健介さんのミニコンサート

■内容

■対象

就学前園児とその家族、子育て支援関係者

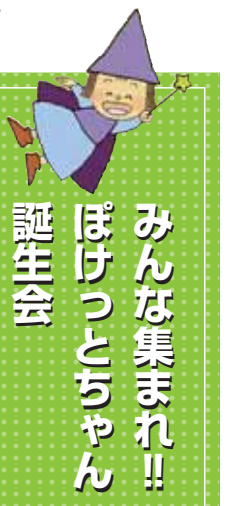
■場所

(エスプラッツ2階)

■日時

4月19日(金)
14時～14時40分
ゆめ・ぽけっと

子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」は、4月19日(金)で6周年を迎えます。
そこでマスコットのぽけっとちゃんの「誕生会」を開きます。
みなさんお祝いに来てくださいね。参加無料、申込不要です。



長崎街道ぶらりぶらり

川原町辻の堂の、延命地蔵をご存知でしょうか。ここは天正9年5月、佐賀城主、龍造寺氏と柳川の蒲池氏がこの地で合戦をし、多くの死者が出ました。その後、この地方に不思議な事が度重なるので、両軍戦没慰霊を祈念するため、この地蔵を建立したと伝えられています。今でも参拝者が絶えません。

また、北隣りには、九州電

力・松原変電所があり、さらに北には船津家があります。

中川橋を左折すると右手に護国神社。ここは、国家の為に身を捧げた藩士の忠節に報いる為、明治3年に建てられたものですが、当時このような招魂社は、東京・秋田・京都・佐賀の4カ所しかなかったそうです。

更に西へ進むと、天理教東松浦分教会と続き、また更に

西へ進むと、伊勢神社へと続きます。

田中 哲雄



絶叫！滑り台

私が住む東与賀町には、シチメンソウで有名な「干潟よか公園」があります。そこに、通称「90度滑り台」といわれている遊具があることをご存知でしょうか？滑り出しがまさに90度、真下に落ちていきます。手すりを持ってぶら下がり、自分で手を離してスタートという絶叫滑り台です。私も一度滑ったことがありますが、恐怖でなかなか手を

離せません。でも、そんな大人をあざ笑うかのように小学生はいとも簡単にどんどん滑っていきます。絶叫マシーンが好きな人は、ぜひ一度滑ってみてください。もし滑ることができなかつたとしても：頂上から見える絶景に感動すること間違いなしです。佐賀が広大な平野であることを体で感じるができますよ。



横尾 明子

アレックス・バーニー

アレックス・バーニー

(佐賀市国際交流員)
去年神野公園での花見パーティーで人間ヒラミットを作りました。



友好の象徴

去年の5月にも書きました、花見がすごく大好きです。日本なら、桜は重要な花で「花見」を「桜見」に変えた方がいいほど重要だと思うので、皆さんが聞いたことない「桜」の話を教えたいと思います。簡単にいうと、アメリカと日本は「桜」で結ばれています。日本の旅からアメリカに帰国したエリザ・シドモアという作家が1885年にワシントンD.C.に日本の桜を植える企画を提案し、さまざまな団体に声をかけましたが、団体の関心がなかったため提案から進みませんでした。1909年に大統領となったウィリアム・タフトの妻ヘレン・タフトは桜並木計画に関心を持つようになり、日本

米友好を深めるために東京都から桜の木2000本が送られるというになりました。桜の木が1910年1月6日にワシントンD.C.に到着しましたが、病害虫の心配のため、燃やして、せっかくの努力は徒労に終わらざるを得ませんでした。もう一回、次は3020本が東京の荒川の桜並木から選ばれて、3月26日にワシントンD.C.にやっと着きました。西ポトマック公園、ホワイトハウスなど、ワシントンD.C.の各地に桜が植えられ、1935年に最初の桜祭りがワシントンD.C.で開催されました。現在は色々な文化的なイベント、コンサートを2週間開催し続け、毎年平均70万の来客者が訪ねてきます。1952年にアメリカに送った桜の木の元林を復元するために、アメリカの方から桜の木が送られました。今でも、オリジナルの桜の木の遺伝を保存するために、こんな送りが合い作業が続いています。だから、他のものやプレゼントより桜は本当に素晴らしい友好の象徴だと思います。毎年咲いて喜んでくれるので、国際関係のように生きているのです。今年佐賀で花見を楽しみながら、アメリカ側で同じように桜の木を楽しんでいる人が多いと知っておいてください。

イベント

案内



西与賀コミュニティセンター

天体観望会 ☆ ☎ 25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。
ぜひ、見に来てください！

★所在地 西与賀町高太郎328

★時間 20時～22時

※4月から開催時間を変更します。
(参加料無料、事前申込不要)

4月の主な天文現象

- 22日(月) こと座流星群が極大(満月前の月明かりがあり要件不良)
- 26日(金) 部分月食(最大食分0.02で直径のわずか2%しか欠けない。夜明け前に月没)
- 29日 土星が衝(太陽、地球、土星(月・祝)が一直線になる。真夜中に南中)



エスプラッツ

4月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

10日(水)

NBC ふれあい演歌の集い

時間：開場13:00 開演14:00 終演15:30
入場方法：無料(要申込) 申込期限：3/29(金)
◎問い合わせ NBC ラジオ佐賀
ふれあい演歌の集い係 ☎22・1460

14日(日)

第10回 スプリングコンサート

時間：開場13:00 開演13:30 終演16:00
入場方法：無料
◎問い合わせ 原 ☎31・4856

17日(水)

第11回 みんなで楽しく歌おう会

内容：入場者全員で童謡・唱歌・思い出の曲を歌う
時間：開場13:30 開演14:00 終演15:30
入場方法：無料
◎問い合わせ 水琴の会(江頭) ☎62・4710

21日(日)

笑いと涙の佐賀仁○加 in エスプラッツ

内容：一部 舞踊ショー 二部 佐賀仁○加公演
時間：開場13:30 開演14:00 終演 15:30
入場方法：前売 1,500円 当日 2,000円
全席自由
◎問い合わせ 佐賀仁○加保存会(永田)
☎090・2501・8559

※主催者側の都合により変更する場合があります。

佐賀市健康運動センター

(月曜日休館)

☎ 36・9309

<http://www.saga-kenkoundo-c.jp/>

平日 9時～21時30分 土日祝 9時～21時

4月からの教室 参加者募集中！

■申込方法 教室実施2週間前から予約受付を開始。定員になりしだい終了します。

■参加料 施設利用料

『親子プールなんでも教室』

赤ちゃんのプールデビューに最適です。

■日時 毎月第2土曜(8、2月は除く。5、6月は第3土曜も実施)

①10時～11時 ②11時～12時

■対象 0歳～3歳児 各時間10組

※プール用おむつの上に水着の着用をお願いします。

『知的しょうがい児水中運動教室』

レクリエーションや水中運動で体を動かそう！

■日時 毎月第4土曜(7、2月は除く) 11時～12時

■対象 12歳までの知的しょうがい児 10人
※必要に応じて介助者が必ず付き添ってください(複数名可能)

平成25年度 実施事業について

新年度になり、実施事業やレッスン・教室内容の一部に変更があります。詳しくは館内掲示、ホームページなどでご確認ください。

アイ・スクエア情報プラザ

〒840-0801 駅前中央一丁目8-32

アイ・スクエアビル1階

☎ 40・8222 (毎週水曜日定休)

10時～19時(日・祝日は17時まで)

パソコン・ワード・エクセル体験しませんか

①『パソコン体験』

■日時 4月14日(日)

②『ワード文書作成体験』

■日時 4月15日(月)

③『エクセル表計算体験』

■日時 4月16日(火)

※定員 いずれも10人

※開催時間 いずれも10時30分～15時30分。
3日続けて参加も可。

■参加料 無料

■申込方法 4月5日(金)10時から電話のみにて受け付け(先着順)。

※受け付け開始直後は、電話がつながりにくい場合があります。その際は、☎40・8233もご利用ください。

※未参加者を優先するため、過去に参加経験のある人は、4月6日(土)10時から空きがあれば電話で申し込みを受け付け(先着順)。
※体験イベントであり、一般的なパソコン講座ではありません。

佐野常民記念館

☎34・9455 FAX34・9465 ◎休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)

<http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

企画展『石炭開発と近代佐賀』～近代エネルギー開発の先駆け～

■日時 2月23日(土)～4月21日(日) 9時～17時

■観覧料 大人 300円 子ども 100円

サタデーワークショップ～セロファンでスタンドグラスづくり～

■日時 4月毎週土曜日 13時30分～

■対象 3歳以上 各回30人まで

(当日12時から13時30分まで1階カウンターで受け付け・無料)

読み聞かせとものづくり～紙パックでサッカーボールづくり～

■日時 4月14日(日) 13時30分～15時

■対象 3歳以上 15人

(当日12時から13時30分まで1階カウンターで受け付け・無料)

博愛ふれあい映画会～5等になりたい～

足の不自由な少女と彼女をめぐる人々との心の交流を描いたアニメーション

■日時 4月21日(日) 13時30分～15時30分

■対象 どなたでも(観覧自由・無料)

親子でものづくり～キラキラビーズで星型ストラップをつくろう～

■日時 4月28日(日) 10時～12時

■対象 小学生以上 親子15組 30人(要申込・無料)

大人のものづくり～コロコロクッションづくり～

長方形の布でお手玉形のミニクッションを作ります。

■日時 4月18日(木) 10時～12時

■対象 18歳以上 12人(要申込、500円、裁縫セット持参)

パソコン教室～はじめてのパソコン入門～(初心者向け)

パソコンの電源の入れ方、マウス、キーボード操作を学びます。

■日時 4月25日(木) 13時30分～15時30分

■対象 18歳以上 12人(要申込・参加料500円)

パソコン教室～はじめてのパソコン文字入力～(初心者向け)

ローマ字入力と漢字変換の基本を学びます。

■日時 4月26日(金) 13時30分～15時30分

■対象 18歳以上 12人(要申込・参加料500円)

パソコン教室～連絡網らくらく作成術～

ワードで簡単に連絡網を作る方法を紹介します。

■日時 4月10日(水)、16日(火)、29日(月・祝)

13時30分～15時30分

■対象 18歳以上 各回12人(要申込・参加料500円)

GW子どもボランティア企画～ペーパークラフト・リボンの壁かけポケットづくり～

■日時 5月3日(金・祝) 10:00～12:00

■対象 3歳以上 20人(要申込・無料)

GW企画 幕末佐賀をしのぶ蒸気機関車ひな形走行実演

■日時 5月5日(日・祝) 10:30～、11:30～、13:30～、14:30～

■対象 どなたでも(観覧自由・無料)

GW企画 子どものものづくり～竹とんぼつくりと昔遊び～

■日時 5月6日(月・振休) 10:00～12:00

■対象 小学生以上 30人(要申込・無料)

※要申込は4月2日(火)9時から受け付け(ファクス・電子メールでの申し込みは不可) ※未就学児は保護者同伴をお願いします。

4月の行事カレンダー

14日	日	第37回 江藤新平銅像まつり 時間／10時～11時30分（雨天決行） 場所／佐賀市神野公園内 （江藤新平銅像前） 内容／神事、奉納吟、特別講演（毛利敏彦明治維新史学会顧問）、寸劇（佐賀の八賢人おもてなし隊）、面浮立披露 ※どなたでも自由に参加できます。 ◎問い合わせ 佐賀観光協会 ☎20・2200
19日	金	第36回 佐賀県消防職員意見発表会 火災・救急・救助など、現場で活動する消防士たちの熱い思いを、そして命を守ることへの直向きな思いを聴いてみませんか。入場は無料です。 時間／10時～12時30分 場所／グランデはがくれ フラワーホール（佐賀市天神） 発表者／消防職員14人 ◎問い合わせ 佐賀県消防長会事務局 （佐賀広域消防局総務課内） ☎33・6763
21日	日	JR九州ウォーキング ー佐賀・春の宴・第5章 水と歴史 佐賀の街なか水路とパワースポット巡りー コース全てをまわり、ゴールした人には佐賀海苔をプレゼントします（先着120人）。 受付時間／8時30分～11時 （ゴール受け付けは15時まで） 受付場所／佐賀駅 コース／佐賀駅→神野公園→多布施川→本行寺→伊勢神社→与賀神社→佐賀県立佐賀城本丸歴史館→万部島→佐嘉神社→佐賀駅（約3.5時間10.5キロメートル） ◎問い合わせ 佐賀駅 ☎24・4029

徐福長寿館での催し



4月 エヒメアヤメ（誰故草） 桜アヤメ科の多年草。西日本のごく一部に自生し、4月上旬頃に可憐な藍紫色の花を咲かせます。

日	時間	内容	※薬草観察健康ハイキング以外は要予約	参加料（入館料込）
6(出) 14(日)	13:15 ～ 14:15	仕事や家事の合間にリフレッシュ 「ながら体操」教室	講師：田中ゆかりさん	500円
13(出)	10:00 ～ 15:00	金立山麓薬草観察ハイキング 徐福長寿館から金立山麓へ、キランソウ・カキドウシなど約50種を薬草博士と観察しながら歩きます。 （雨天の場合は室内で講話）		300円 別途資料代 ※昼食、水筒を持参ください。
13(出) 27(土)	13:15 ～ 15:15	徐さんの中国語講座（初級・中級）		1,000円 （初回のみ 別途参考書代）
27(土)	10:00 ～ 12:00	東洋医学の漢方 “春から梅雨期にかけての健康づくり” 小林正明さんと、春に咲く菜の花などを使った、簡単漢方レシピを学びましょう。		300円 別途資料代
28(日)	10:00 ～ 12:00	春野菜の調理教室 廣瀬由美子さんの、薬効ある春野菜を使った調理教室です。		600円 別途資料代

今月の一押しイベント カンアオイ展

希少価値の高い「カンアオイ」約400鉢を一堂に展示します。

■日時 4月20日(土)、21日(日) 9時～17時（21日は16時まで）

特別講座「カンアオイの育て方」

■日時 4月21日（日）10時30分～12時 ■観覧料・参加料共通 300円

問い合わせ 佐賀市徐福長寿館 ☎98・0696
（月曜休館。月曜が祝日の場合は翌日）

佐賀市文化振興財団主催事業

（問い合わせ）公益財団法人佐賀市文化振興財団（佐賀市文化会館）
☎32・3000 FAX 32・3736 <http://www.shinpoo.jp>

チケット好評発売中!!

公演名 松本圭使トリオ 浪漫座の夜（ゲスト：中溝ひろみ）
九州出身の新進気鋭実力派ミュージシャンが贈るスタンダードジャズ！
ジャズ入門にうってつけのライブです。

公演日時 5月10日(金) 18:30開場 19:00開演

会場 浪漫座（佐賀市歴史民俗館 旧古賀銀行内）

料金 自由席 一般2,500円 ユース（26歳以下）1,500円

※ワンドリンク付、消費税込み。当日300円高。
※未就学児童の入場はお断りします。（託児サービスはございません）
※ユース（26歳以下）は公演日に免許証、学生証等を持参ください。

プログラム ※変更になる場合があります
♪枯葉 ♪いつか王子様が ♪見上げてごらん夜の星を
♪Tennessee Waltz ♪Fly Me to the Moon
♪L-O-V-E ♪Smile ほか



松本圭使(ピアノ)

丹羽肇(ベース)



香月宏文(ドラム)

中溝ひろみ(ヴォーカル)

サガントスを応援しよう

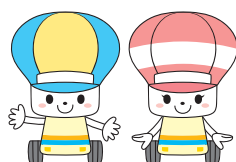
4月のホームゲーム

場所：ベストアメニティスタジアム
スタジアムで選手に熱い声援をおくろう！

■J1リーグ戦

日 時	対戦チーム
6日(土) 14:00～	清水エスパルス
20日(土) 14:00～	柏レイソル

◎問い合わせ
サガン・ドリームス ☎0942・81・5290
サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>



オーライ！市営バス

運行表・運賃
を検索！



◆ひと・まち・地球にやさしいバスの利用を！

通勤、通学に最適！お得な乗車券をご利用ください。

- ・定期券（35～55%割引）…通用期間は、1、2、3、6箇月および学期、片道定期もあります。
- ・回数券（20%のプレミアム付き）…佐賀県内を走る、ほかのバス会社でも利用できます。（高速バス除く）

【販売所】佐賀駅バスセンター 交通局（定期券は電話予約もできます）

問い合わせ ☎23・3155 FAX23・7309
佐賀市交通局 <http://www.bus.saga.saga.jp/>

4月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、大和支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁での相談			支所での相談			
相談名	開催日時		支所名	相談名	開催日時	開催場所
本庁1階市民相談コーナー 31番 32番窓口	法律相談(予約制※)	4日、18日(木) 10:00~12:00 4日、11日、18日、25日(木) 13:30~16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	26日(金) 13:30~16:00	諸富支所
	人権・心配ごと相談	2日、9日、16日、23日、30日(木) 13:30~16:30	大 和 ☎51・2435	法律相談(予約制※) 人権・行政相談	11日(木) 13:30~16:30 18日(木) 10:00~12:00	大和支所 大和老人福祉センター
	税務相談	3日、17日(木) 13:30~16:30	富 士 ☎58・2113	人権相談 行政相談	10日(木) 10:00~15:00 24日(木) 10:00~15:00	富士支所
	土地建物相談	8日、22日(月) 13:30~16:30	三 瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	10日(木) 9:30~12:00	三瀬公民館
	行政相談	5日、12日、19日(金) 13:30~16:30	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	10日(木) 9:00~12:00	川副支所
	司法書士による相談	24日(木) 13:30~16:30	東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	17日(木) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
	行政書士による相談	26日(金) 14:00~16:00	久保田 ☎68・3137	人権相談 行政相談	4日(木) 13:00~15:00 5日(金) 10:00~15:00	久保田老人福祉センター
	暴力に関する相談	開庁日 8:30~15:30				
	【法律相談の注意事項】 ①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手呼び出し仲介などを行うことはできません。 ②法律相談は予約制(午前:先着6人、午後:先着9人)です。予約は相談日の前の週の金曜日(この日が祝日の場合は木曜日)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8:30~) ③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。 ④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。 ⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。 ⑥ 法律相談は市民のみ で、同一人の相談は年度3回までです。 ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)					

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容:市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口	日曜納税相談 (第1日曜)	夜間納税相談 (第4火曜日)	◎問い合わせ
本庁	納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階11番窓口)	7日(日) 9:00~16:00	23日(火) ~20:00
大和支所	保健福祉課 (1階5番窓口)	—	23日(火) ~20:00 (国保税のみ)
			【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収 納 係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください!

消費生活相談 ●相談内容:商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

佐賀市消費生活センター(駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087				
・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制、祝日、年末年始を除く。 ・夜間弁護士相談会 18日(木) 18:00~20:00 (先着3人) ※要予約(17日(木) 16時まで)				
支所での相談 ※要予約(相談日の前日(土日を除く)12時までに、各支所へ連絡ください)				
諸 富 支 所 ☎47・2133	第2・4木曜日	9:00~15:00	三 瀬 支 所 ☎56・2111	第2金曜日 9:00~15:00
大 和 支 所 ☎51・2435	毎週水曜日	9:00~15:00	川 副 支 所 ☎45・8911	第1・2・3・4月曜日 9:00~15:00
富 士 支 所 ☎58・2113	第2・4火曜日	9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1・3金曜日 9:00~15:00
東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023		第1・3木曜日 9:00~15:00		

労働相談・経営相談 ●相談内容:賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日 時	相 談 員	※相談は無料 ※労働相談のみ、窓口開設時間内に限り、電話相談が可能です。 ○労働電話相談 ☎40・7079 ○問い合わせ 本庁 商業振興課 ☎40・7102 工業振興課 ☎40・7101
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	10日(木)・24日(木) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士 (佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士 (社)佐賀県中小企業診断協会)	
労働メール相談も行っています。24時間いつでもご利用できます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり) 労働相談メールアドレス ☒ shoko-mag@city.saga.lg.jp			

建物についてのトラブル相談 ●相談内容:隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(4階)	10日(木) 13:30~16:00	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170 FAX40・7392

マンション管理相談 ●相談内容:マンションの管理・運営等について(予約制:先着3人)

窓口設置場所	日 時	相 談 員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (アイ・スクエアビル4階)	21日(日) 13:30~16:30 (毎月第3日曜日)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 ☒ kenchikujutaku@city.saga.lg.jp

さが桜マラソンがいよいよ今月7日(日)開催！ランナーの皆さんは体調に気をつけて、応援の皆さんはランナーへたくさんの声援をよろしくお願いします。交通規制にもご注意くださいね。

「市報さが」4月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に教えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ① 4月1日から、一部の課・係の場所移動や名称変更などを行います。このうち学校教育課には学校での情報通信技術を活用した教育・授業の支援のため「〇〇〇利活用教育係」を新規に設置します。〇〇〇に入るアルファベットは何でしょうか。(ヒント 10ページ)
- ② 今年11月開催予定の「佐賀市民〇〇〇」。このイベントと一緒に盛り上げていただく「パートナーイベント」の参加募集を行います。〇〇〇に入る言葉は何でしょうか。(ヒント 12ページ)
- ③ 佐賀市の「〇〇〇 まなざし 朝ごはん」プロジェクトが、優れた「早寝早起き朝ごはん」の推進にかかる運動文部科学大臣表彰を受賞しました。〇〇〇に入る言葉は何でしょうか。(ヒント 21ページ)



今回のプレゼント

神野公園こども遊園地
1,000円券 (5人)

神野公園こども遊園地で使える券です。



さおり織りきんちゃく
(10人)

障害者支援センター
SAKURA製の
きんちゃくです。

※色・柄はおまかせです。



応募のしかた

4月8日(月) (当日消印有効) までに、はがきに解答、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見・ご感想・希望するプレゼント名を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで送付ください。

前号の当選者

114通の応募があり、正解者106人の中から当選者にプレゼントを送付します。

3月1日号クイズの答え

① 中学生

② 自殺対策

③ ライウマ

ご意見・ご感想をお待ちしています。

(69歳 Fさん 男性)

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ

ちのよい所です。

いろいろな所を訪ねて勉強させて

いただいております。住みこ



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV STSサガテレビ (3ch)

ぶんぶんテレビ (11ch)

FM佐賀 (77.9MHz)
NBCラジオ (1458kHz)

えびすFM (89.6MHz)

- ・新着 佐賀市だより (2分間)
- ・さがCityテレビ (2分間)
- ・知ろう！佐賀なう (約5分間)
- ・佐賀市から (約14分間)
- ①9:45～ ②17:00～ ③19:45～ ※佐賀市のホームページでも視聴できます。

- ・クリアボイス・佐賀シティ (15分間)
- ・佐賀市政ガイド (3分間)
- ・出前放送 (1時間～)
- ・スキッピーレポート (10分間)
- ・いいね！佐賀市 (5分間)
- ・まちなか中継 (1時間)

毎週 土曜日 9:55～

毎週 水・木曜日 かちかちワイド内 17:49～

毎週 火曜日 ぶんぶんワイド内 17:45ころ

毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送

※佐賀市のホームページでも視聴できます。

毎週土曜日 12:40～

毎週 月・水曜日 9:40～

現場からの生放送 年間3回

現場からの生放送 年間2回

毎週 月～金曜日 ①12:55～13:00 ②16:55～17:00

現場からの生放送 年間2回

この冊子は1部当たり約15.6円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

4月4日は

シシリアンライスの日
(日本記念日協会認定)

佐賀観光協会加盟店では「4(シ)・4(シ)」にちなんで、佐賀シシリアンライスが440円で食べられるなど、いろんな特典があります。

また、4月7日(日)に開催される「さが桜マラソン2013」の日も特別に同じ特典が受けられます。

各店舗で実施日が一部異なりますので、ご注意ください。
詳しくはチラシやホームページをご覧ください。



問い合わせ

(社)佐賀観光協会

☎20・2200

http://www.sagabai.com/

佐賀市 春のイベント

あたたかな春の日にお出かけしませんか



花まつり

■日時 4月8日(月)

●灌仏法要・稚児行列・花御堂 10時～15時 花御堂(玉屋前・駅前・656広場・イオン大和)、14時30分～ 稚児行列(白山名店街北島前出発→656広場)、15時～ 灌仏法要(656広場)

●特別養護老人ホームへ出張花御堂

●ぬり絵展示

3月24日(日)～4月8日(月)(656広場)

◎問い合わせ 佐賀城下町イベント実行委員会
(佐賀市観光振興課) ☎40・7110

春の日峯さん

■日時・内容

●10日(水) 16時～ 松原神社例祭前夜祭

●11日(木) 10時～ 松原神社例祭

16時～ 佐嘉神社春祭前夜祭・裏千家献茶

●12日(金) 10時30分～ 佐嘉神社春祭・池坊献華

●10日(水)～12日(金)

14時～ お祭ステージ(歌、空手、太鼓、ダンス、楽器演奏、オカリナ、日本の歌、佐賀にわかなど)

19時～ お祭ナイト(花火ナイアガラ(松原川)など)

※くじ引き大会(券発売 14時～)、餅まき開催

■場所 佐嘉神社・松原神社

◎問い合わせ 佐嘉神社 社務所 ☎24・9195

とんさんえびす祭り

■日時・内容

●5月3日(金・祝)

18時30分～ 宵宮祭(前夜祭)祭典および雅楽、神楽奉奏

●5月4日(土・祝)

9時～ NBCラジオ佐賀 とんさん恵比須より出前中継(予定)

10時～ 御鎮座記念祭 祭典および神楽奉奏

■場所 松原神社境内

※豪華景品が当たる開運鯛釣りみくじ開催。芳名入り奉納ちょうちん受け付け(一燈2,000円)

◎問い合わせ 佐嘉神社 社務所 ☎24・9195

4月の納期

後期高齢者医療保険料(普徴)第1期

納期限 4月30日(火)

各支所代表電話番号(市外局番0952)

●大和支所☎62・1111 ●富士支所☎58・2111
●川副支所☎45・1111 ●東与賀支所☎45・1021

●諸富支所☎47・2131

●三瀬支所☎56・2111

●久保田支所☎68・2111

人口データ

人口 236,739人(－243) 男 111,648人(－104)

世帯 94,763(－138) 女 125,091人(－139)

※平成25年2月末日現在の人口、世帯数。

() 内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!



三重津海軍所跡を世界遺産に。
佐賀市は「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録をめざしています。